

# 明日のために改革を！

## 1. 行政の透明化推進と情報発信の充実強化

(質問数42)

2019年 2月定例会	本会議	代表質問	高柳	(1) 新年度組織改正について (2) 職員の「働き方改革」について	(1) 31年度、都市戦略本部に情報政策部と未来都市推進部を設置する。本市の行財政改革等をより一層推進し、高品質で市民満足度の高い市役所を実現していく。  (2) 新たなICT技術を活用した、「会議録作成支援システム」の導入、また「RPAシステム」「モバイルワーク端末」の試行導入のほか、「区役所業務を中心とした業務の委託化・集約化」また、「早出遅出勤務制度」の本格導入の実施等に向けて取り組んでいる。臨時・非常勤職員のうち約5千人が会計年度任用職員に移行することを想定している。
2019年 2月定例会	本会議	代表質問	高柳	市民の信頼を構築するために (1) 公文書管理条例の制定に向けて	(1) 実効性のある文書管理規則の整備、運用を図りながら、国や他の自治体における公文書管理条例等の制定、見直しの動向を引き続き注視し、検討していきたい。本市では、32年度末までに、電子化率を65%とすることを目標値に掲げ、全庁で電子化に取り組んでいるところ。
2019年 9月定例会	本会議	一般質問	小川	事務処理ミスについて (1) 事務処理ミス発生の現状認識及び現在公表されている事務処理ミス件数と局ごとの内訳について (2) 具体事例及び同事例により不利益を受けた市民への対応について (3) 再発防止への取り組み及び実績について	(1) 「確認もれ」「思い込み」などのヒューマンエラーによるものが多く、事務処理の手順やチェック体制に改善の余地があると考え。原因を明確にし、再発防止策を実施していく。事務処理ミスの発生件数は、平成28年度は107件、29年度は109件、30年度は92件。発生件数の多い局は過去3か年の合計で都市局、保健福祉局、建設局、教育委員会、水道局の順。  (2) ①「国民健康保険特定健康診査及び後期高齢者健康診査の受診結果通知書において所見の有無を誤って記載し、受診者へ配布した件」。市民に謝罪のうえ再送付。②「障害状態確認届の処理漏れにより障害基礎年金受給者への年金支給が一時停止した件」。市民に直接訪問し謝罪のうえ、生活費について市の外郭団体による貸付を行った。③「病児保育利用料納付書において、誤った納付金額で納付書を送付した件」。市民に謝罪のうえ納付書の差し替えをし、納付済みの方には還付した。  (3) まず公表を行い、「事務処理ミス再発防止検討状況報告書」を作成する中で原因分析を行い、再発防止策を実践する。概要と再発防止策は全庁的に周知、情報共有を図る。発生から3か月後「事務処理ミス再発防止取組振り返りシート」を作成し、法務・コンプライアンス課が報告を受け確認を行っている。また、各局区で「事務点検」を実施し、事務改善につなげている。職員研修については、コンプライアンス研修などを実施している。ピークであった平成27年度が163件のミスであったのに対し、平成30年度は92件で約56%にまで減少している。
2019年 9月定例会	文教委員会	議案外質問	土井	教員のわいせつ事案について (1) 最近の事例について (2) これまでの対策について、その評価 (3) 今後の対策について	(1) 平成29年度3件、平成30年度1件、令和元年度1件の3年間で5件。  (2) 6項目からなる教職員の不祥事防止行動指針の徹底、服務に関するテキストとチェックリスト、不祥事防止のための校内研修事例集の作成など取り組んでいる。初任者研修、年次研修においても服務研修は必ず実施している。  (3) 教員採用選考において面接の回数を増やし、教員として自覚の高い人物を採用する仕組みを進めている。自己チェックシートについても一部実施しているが見直しを図っていきたい。CAP 講

					習についても人間関係プログラムにおいて命の支え合いを学ぶ授業を行っている。危機管理意識も合わせて育成していきたい。
2019年 9月定例会	総合政 策委員 会	議案外 質問	武田	固定資産評価業務にAIを活用することについて (1) 固定資産税にAIを活用する経緯について (2) 他市に先駆けて取り入れた経緯について	(1)(2)業務の内容についてですが、地方税法で定める固定資産税の賦課期日となる1月1日現在の市内の土地・家屋の状況を把握するため、航空写真をその時期に撮影をしている。さらに、撮影した写真は、前年度の写真と照合し、家屋にどのような変化があったかを読み取るが、こちらは業務委託として行っている。さいたま市特有の事情として、固定資産税の事務は令和2年1月から2か所の市税事務所で行うことになるため、現地までの移動時間も必然的に増加することから、効率的で的確な調査箇所の把握が急務と考え、航空測量業者やソフトウェア開発業者とのヒアリングを重ねて研究してきたところ。
2019年 9月定例会	総合政 策委員 会	議案外 質問	武田	AIの活用で、どのような効果を期待しているのか (1) 建物の新築や増築、取り壊しを航空写真からどのように判断するのか。 (2) 今後、AIの活用によって何か変わるのか。	(1) 現在、家屋における航空写真の活用は、2カ年の写真を見比べ、航空測量による高さのデータの違いから、新増築や取り壊しの状況を把握している。その際に、不明な箇所も含め、職員による調査を要する案件は調査の必要な箇所としてリストアップされる。  (2) 今後は、AIの活用により、樹木などの障害物の除去や客観性のある解析と高速処理によって、的確な調査箇所のリストアップが可能となる。これによって、調査箇所が絞られ、さらにその内容を地図上に示した家屋の調査図が印刷できる。職員の負担軽減にも大きな効果があるものと考えている。
2019年 12月定例会	総合政 策委員 会	議案外 質問	武田	AIの活用で、通常の固定資産評価事務に変更が生じてくるのか。 (1) 固定資産税の評価は現地調査が原則と思われるがどうか。 (2) 家屋や土地の調査は、いつ、どのようなスケジュールで行われているのか。 (3) AIによる航空写真からの判断によって、その答えを出してよいものなのか。	(1)(2)固定資産税の評価は、地方税法の規定によって現地調査を基本としている。そのため、家屋の調査においては、建築確認の申請や登記所からの新増築、減失などの通知を参考に、職員が現地へ出向いて、所有者の協力のもと調査している。また、土地の調査においても、登記所からの地目変更、分合筆などの通知や関連部署の情報をもとに、おおむね9月から12月末にかけて集中的に調査しているところ。  (3) 今回導入のAIの活用は、登記されない家屋の新増築や取り壊しなど、見つけ出すことが困難な家屋の把握を目的として、あくまでも通常の調査を補完するために利用するもので、固定資産評価を決定するものではない。今回作成した家屋の調査図は、任意のエリアを選択して印刷ができるので、避難所となる場所、例えば学校周辺とか、特定の自治会周辺を切り取って地図として作成することが可能。既に、このことについては、防災担当部局へは情報提供していて、避難訓練などで使用する地図への活用について協議をしているところ。
2019年 12月定例会	総合政 策委員 会	議案外 質問	三神	1. ICTの活用による行財政改革の促進と市民サービスの向上について (1) AI、IoTの活用 (2) 埼玉県及び他市町村との連携による共同クラウドの活用	(1) 令和2年度までを計画期間とする「第四次さいたま市情報化計画」において、全庁的に情報化を推進するための基本方針を設定し、AI・IoTを積極的に推進していくこととしている。AIの活用については、今年度から保育所入所選考業務や固定資産評価業務、また会議録作成支援システムにAIの活用を図ったところ。AI-OCRについては、令和2年の導入に向けて準備を進めている。4月の組織改正において、都市戦略本部に情報政策部が移管されたところ。スマートシティさいたまモデルなどを所管する環境未来都市推進担当が、都市戦略本部に移管されたところ。

					(2) 県が主催するスマート自治体推進会議に参加し情報収集を行い、費用対効果等を踏まえ積極的な活用を検討している。児童相談所での共同クラウドの活用について、埼玉県の情報共有システムを利用し、埼玉県警との児童虐待通告に係る情報を共有できないか検討している。Maas を活用することによって、高齢者の移動手手段の確保や、大宮駅等交通の結節点としての機能を持っているので、研究、検討を進めている。
2019年 12月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	出雲	大都市減量化・資源化共同キャンペーンについて 開催の経緯、実績、効果や成果について	20政令市、東京都及び23区の清掃事業担当で構成されている大都市清掃事業協議会において、ごみの減量化・資源化の推進のため市民・事業者の意識啓発を図ることを目的に平成4年度から実施している。本市での効果としてフードドライブによる食品回収実績として平成30年度66キロのところ、今年度11月末で133キロ。小型家電の回収実績として平成29年度212キロ、30年度519キロ、今年度226キロ（台風の影響）。ごみ分別アプリのダウンロード数は10万件を突破。本市が幹事となるのは令和19年の予定。
2020年 2月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	出雲	本人通知制度について (1) 周知方法や窓口で住民票の発行を拒否することは可能か (2) 住民票等の悪用について	(1) 市のHP,市報への周知方法、区役所区民課、支所で転入された方へのチラシ配布、自治会への回覧で周知している。住民基本台帳法で定められているので第三者請求による住民票の写し等の交付を拒否することはできない。  (2) 平成23年、24年度に第三者請求を悪用した全国的な不正取得事件であるプライム事件、ベルリサーチ事件がある。行政書士や司法書士による不正取得事件であるプライム事件で本市でも31件、ベルリサーチ事件20件の不正取得があった。
2020年 2月定例会	本会議	代表質問	阪本	市長の政治姿勢について (1) 予算編成における市長の思いは (2) 今後の財政状況の見通しについて市長の認識は (3) 本庁舎の建替え時期・場所について	(1) 「東京2020大会開催を後期と捉えて更なる成長を図る予算」として、本市の魅力を発信することによる交流人口の増加や大会レガシーの創出を図り、更なる成長につなげていく。「台風第19号による災害を教訓とし、防災・減災対策を一層硬化する予算」として、台風による災害について、しっかりと検証した結果などをもとにして、ハード・ソフト両面からの取組を行い、将来への備えを強化していく。「スマートシティの取組を加速化する予算」として、これまで「E-KIZUNA Project」や「次世代自動車・スマートエネルギー特区」など、環境・エネルギー分野を中心に進めてきた取組等、「スマートシティ」の構築に向けた取組をしっかりと進めていきたい。これらの3つの重点分野を柱に、人口がピークを迎える2030年までの「運命の10年」が本市の未来を決する大変重要な期間であることから、人口減少局面でも成長を続けられるよう、未来につながる投資を着実にいき、更に発展し続けていく予算を編成する。予算編成に当たって、人口減少を迎える前にそれ以後にも税収を上げられるような投資をしていく部分と、住んでいる皆さんが幸せを実感していただくために、予算をバランスよく行っていくことが重要である。  (2) 厳しい財政状況に対応するため、事業の緊急度、優先的を的確に把握、PDCAサイクルに基づく予算編成を強化した。既存事業を見直し、ICT や公民連携の活用などにより行政経費の節減と財源の創出に努め、市民サービスの向上に必要な事業の推進と財政の健全性の維持を両立させるとともに、世代間の公平に配慮して、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を進めていく。

					(3) 本庁舎の整備の候補地に関する検討を進めるとともに、仮に移転した場合の現庁舎地の利活用について検討を進め、地域、更には、市全体の発展に繋がる現庁舎のあり方についても、併せて示していきたい。
2020年 6月定例会	本会議	代表質問	三神	新型コロナウイルス感染症に関する市の姿勢について (3) 新しい生活様式 (4) 今後のイベント・地域行事開催の考え方について	(3) 本市のホームページのトップページで「新しい生活様式」を知らせている。ツイッター及びユーチューブ等を活用し、市長メッセージ動画にて周知を行っている。  (4) 今年度は区民まつりの開催基準について、10区で統一する必要性も含めて検討することになると考えている。
2020年 6月定例会	本会議	代表質問	三神	新型コロナウイルス感染症に関する市の姿勢について (1) 市長の今後の新型コロナウイルス感染症に関する認識について (2) 予算の見直しについて	(1) 長期的な対応が必要となると認識している。市内の社会経済活動への支援を進めるとともに、第1波に対する取組を振り返り、検査・医療体制の拡充など市民の命を守り、再度の感染拡大に備えていくための対策をしっかりと進めていかなければならない。社会経済活動を進めていく中で、両立を図っていくのが難しい課題だ。市民が日常生活の中で「新しい生活様式」の実践が必要である。またデジタル化の急速の進展等、都市としての経済を含めた都市力を強化していくための取組を合わせてしっかりと行っていきたい。行政サービスのあり方、教育を含めたサービスを通じてどのように提供していくのか、デジタル化を通じてどのように提供していくのか、スピード感をもって加速化していきたい。  (2) これまで新型コロナウイルス感染症への対応として、感染拡大防止策と医療提供体制の整備、雇用の維持と事業の継続等の支援を行うため、国からの交付金等を活用しながら補正予算を編成し、その収支不足については、財政調整基金を取り崩して対応してまいりました。今後、国の第2次補正予算など追加の財政出動等も見込まれる一方、税収減は避けられない状況でございます。予算の見直しが必要であると市としても認識している。
2020年 9月定例会	本会議	代表質問	浜口	1. 新型コロナウイルス感染症対策について (1) 新型コロナウイルス感染症対策チーム発足の経緯と人選、ミッションについて (2) 現在のさいたま市の医療体制の状況と市立病院の経営安定について	(1) 対策チームの体制については、保健福祉理事が統括し、保健所長及び保健理事が副統括、保健福祉局参事がリーダーを務めるほか、4名の事務職及び専門職で構成している。具体的な業務については、新型コロナウイルス感染症に関する情報の集約や、感染予防対策に関する効果的な周知啓発活動、局内及び兼を含め局買関係部門との総合調整、及びクラスター等の突発的な事案に対する機動的な対策の立案等に取り組むこと。  (2) 新型コロナウイルス感染症の重症患者を受け入れる病床は23床を確保しており、入院中の重症患者の数は4人、うちさいたま市民は1名。病床の稼働率でいうと、約17%と聞いている。さいたま市立病院旧病棟の活用方法について、8月20日に市長と大野知事が意見交換を行った際には、市立病院の旧病棟について、感染の拡大など万が一の場合に備えて、解体工事を当面の間延期していることを改めてお伝えした。しかしながら、市立病院の旧病棟の活用にあたっては、医療スタッフの確保など様々な課題があること、また埼玉県としては病床確保計画などの新型コロナウイルス感染症対策において、現時点では市立病院の旧病棟を活用する予定は含まれていないこと。引き続き協力関係の下、調整を図っていくことを大野知事と確認した。7月下旬には、本市保健所の疫学調査に対する支援のために、北海道、福島県等の自治体や関係学会から応援保健師の派遣を受け

				ることができました。また、クラスター発生時の公表基準についても、通知により明確化したところ。今後とも国、県と緊密に連携し、取組を進めていきたい。
2020年 9月定例会	本会議	一般質問	小柳	<p>1. 新型コロナという難局を乗り越える財政運営 (1) 本年度の予算執行、来年度予算編成について</p> <p>(1) 令和2年度の予算執行では、新型コロナウイルス感染症に的確に対応するための財源を確保するため、市民生活や市内経済に支障を来さない範囲で各事業の見直しを行い、イベントの中止や事務執行等の見直しなど、合わせて35億円を減額する補正予算議案を本定例会に提出した。令和3年度当初予算編成に向けては、令和3年度は、さいたま市誕生20周年を迎えるとともに次期総合振興計画のスタートが予定されており、本市にとって大きな節目となる重要な年であると認識している。新型コロナウイルス感染症拡大という事態に対し、市民の命や生活を守ることを最優先に、引き続き様々な対策を講じる必要がある。そのため、既存事業のこれまで以上の見直しを行うとともに、新しい生活様式を踏まえ、ICTの活用等による効率化を一層推進し、感染拡大防止策と社会経済活動を両立させ、本市が目指す将来都市像の実現ができるような予算を検討していきたい。</p>
2020年 9月定例会	本会議	一般質問	小柳	<p>2. 高品質経営を実現するために (1) 成果連動型民間委託事業、PFSの導入について (2) 職員の自己啓発、研修体制の充実について</p> <p>(1) 現状では適正な成果指標、評価方法の設定や報酬の支払い条件の設定が困難であるといった課題がある。今年度中に内閣府において、考え方を示すガイドラインを策定し、公表する予定であるので、今後はこのガイドラインや他の先進的な自治体の事例を参考にしながら、本市の事業の活用について検討していきたい。</p> <p>(2) 修学部分休業及び自己啓発等休業については職員が自らの意思で市役所とは全く違う環境の中で研さんを積み、幅広い知見を身につけることができる機会を持つことが可能になる制度と考えている。職員の休業に伴う公務への影響、他の自治体における運用上の課題等も踏まえながら、その導入について検討していきたい。</p>
2020年 9月定例会	本会議	一般質問	佐伯	<p>テレワークの推進 ①本市のテレワークの推進について ②本市の今後の具体的な予定 ③テレワーク施工実施要領の運用拡大について ④管理職の意識改革と外部人材の活用について</p> <p>①今定例会で御審議いただくさいたま市総合振興計画基本計画では、ICTを活用した効果的で効率的な行政運営を行うこととしている。こうした点を踏まえテレワークは本市の多様な働き方の一つとして定着するよう、引き続きしっかりと取り組んでいきたい。</p> <p>②庁内の関係課で構成している働き方見直しプロジェクトチームがテレワークの推進役となって、まずは管理職がテレワークを自ら経験することで意識改革を図ることや、また各職場で業務プロセスの分析を行い、テレワークしやすい仕事を切り出すなど、課題の解決を図るための取組を着実に進めていきたい。</p> <p>③現在の実施要領に基づき、より多くの職員がまずはテレワークを体験すること。その体験から得られた課題を十分精査して、市民サービスの質を向上しながら、その定着を図るという形で最終的な目標の達成を目指していきたい。</p> <p>④管理職自らが率先してテレワークを体験するよう、例えば管理職は必ず1回テレワークを行う集中月間を設けるといった具体的な取組を行っていきたい。外部人材を活用したテレワークの推進方策の検討については、総務省が行っているテレワークマネージャー相談制度を活用し、専門家の知見を生かしながら、職員がテレワークを実施しやすい環境の整備を実現できるように努めていきたい。</p>

					い。100 台で十分とは考えていないので、そのあたりの拡大については、予算当局との協議なども含めて拡大の方向で検討を進めていきたい。
2020年 9月定例会	文教委 員会	議案外 質問	浜口	1 学校給食費の公会計化について (1) 教育の業務負担についての認識 (2) 公会計化を導入するハードルについて (3) 今後について	(1) 教員の中で負担になる業務の一つだということについても認識をしている。  (2) 学校給食費の公会計化には、学校給食費の未納対応を教育委員会が行うということで、学校の業務負担の軽減、それから、市の会計に編入されるということで、給食費の管理の透明化がメリットとして上げられる。一方、各学校にそれぞれ給食室があって、そして、地元の業者さんから地元の食材を調達しながら、また、それぞれが別々の献立で給食を配食している、これが大きな特徴である。引き続き地元の業者さんから食材を納入していただくための業者登録の在り方や、また、学校給食の徴収管理を行う上での、適切な管理を行う上での、これは事務局内の体制づくりも含めて、このあたりのところについてしっかりと研究を進める必要があると認識している。  (3) 導入に向けた準備を進めていきたい。
2020年 9月定例会	文教委 員会	議案外 質問	佐伯	1 学校への電話連絡と働き方について (1) 携帯電話について ① 導入した背景について ② 活用方法と保護者への説明について (2) 17 時以降の電話対応について	(1) 昨年8月に小学校長会から学校行事及び日常の校内外での安全確保のための携帯電話の学校配備についての要望があり、事務局内で検討した結果、令和2年度の当初予算に当該費用を計上して、令和2年9月から市立小中・特別支援学校に対し、各校に1台ずつ携帯電話を導入した。費用については、事務局のほうで一括負担する。活用方法については、小学校長会からの要望もあり、校外行事とか、プールの授業時で、引率教員と学校間の連絡手段としての活用を考えている。なお、各学校長に対し発出した通知の中で、特定の教職員が常時携帯することがないように注意喚起はしているところで、特定の教職員が携帯する緊急連絡先とは考えてはいない。  (2) 17 時以降の電話については基本的には出ない。今後、改めてしっかりと周知を図っていくということと、それから、これから学校の電話機が設置のリース更新あるので、そのタイミングで自動音声メッセージが流れるような形での電話を導入していくということで対応していきたい。
2020年 9月定例会	文教委 員会	議案外 質問	佐伯	2 ICTを活用したアクティブラーニングへの学校の対応について (1) 教員の研修について (2) 機材の確保について	(1) まず体系的に研修を進めるために管理職向けの研修、それから、情報教育を担当する中核となる教員への研修、それから、初任者や5年次等年次を追った必修となる研修、こういったところにICTの研修を組み入れていく計画。情報教育担当の教員については、推進できるような内容、つまり校内での情報教育の言わば中核になる、その方が研修の中身を広めていくと、そういうような役割を担えるような教員を、各学校に最低1名ずつ配置できるような、そんな研修です。加えて、先進的にICTに取り組んでいる学校の授業なんかは、ほかの学校でも共有できるような形でアナウンスできるように、そういったところについても整えていきたい。  (2) 機材の確保について、1人1台の端末が準備できると、大型提示装置、テレビであるとか、プロジェクターであるとかというのは必須の教具になるというふうに考えている。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを活用して、学校の規模によりますが、例えば、26学級の学校でしたら3台追加をすることができる計画です。そうすると、今、26学級ぐらいたと23台の何がしかのプロジェクターやテレビが準備できると、こういったことで、少しでも学級1台に近づけるような努力をこれからも進めていきたい。

2020年 12月定例会	文教委 員会	議案外 質問	土井	<p>1 PTAについて</p> <p>(1) 大宮区役所内のさいたま市PTA協議会の事務所について</p> <p>(2) PTAと教育委員会・学校の関係について</p> <p>(3) PTAへの補助金と、PTAの会計について</p> <p>(4) PTAで取り扱っている特定の保険会社に関し、教育委員会・学校の関わり方について</p>	<p>(1) さいたま市誕生の際に、さいたま市PTA協議会の事務所として引き継がれ、現在に至った。さいたま市財産規則に基づいて、行政財産の目的外使用として許可されているもの。賃料については、さいたま市行政財産の使用料に関する条例の規定により、「公共的団体において公用若しくは公共用又は公益事業の用に供するとき」に該当するものとして、免除とされている。</p> <p>(2) 教育委員会としては、学校が様々な教育活動を展開する上で、PTAの役割は大変重要だと考えているので、PTAの求めに応じて、市の教育方針や学校教育の現状について丁寧にお伝えをしたり、また、直近では、PTAが独自に作成した冊子に、学校教育ですとか生涯学習等の視点から、専門的、技術的な助言をさせていただいたりしている。さらに、教育委員会や学校はPTAにどのように関わっているのかという質問ですが、まず、PTAは児童生徒の健全な成長を図ることを目的として、保護者と教職員の協力の下に組織・運営されてることから、学校とPTAとは連携・協働の関係を構築しているものと認識をしている。</p> <p>(3) PTAの補助金の金額だが、年間165万円を支出している。補助金の目的はさいたま市社会教育関係団体補助金交付要綱に基づいて、さいたま市の社会教育の振興を図るとともに、社会教育に関する事業を円滑に推進するためのもの。補助金の使途は、この要綱に基づいて、その対象事業は、公益的な事業、会議の開催及び参加に必要な経費としており、これらの対象事業経費の2分の1の部分を限度として予算の範囲内で支出をしている。教育委員会としては、社会教育法第12条において、「いかなる方法によっても、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならない」とあることから、市PTA協議会の活動の自主性を阻害しないためにも、会計に直接関与するべきではないと考えている。</p> <p>(4) 学校という公共の場における保険の紹介や説明には、より適正な取扱いが求められていることから、教育委員会としては、これまでも校長会を通じて指導したり、さいたま市PTA協議会へも配慮を求めたりしてきたが、今後も引き続き、一層慎重かつ適切に対応するよう、学校及び市PTA協議会に協力を求めている。</p>
2021年 2月定例会	市民生 活委員 会	議案外 質問	出雲	<p>消防行政について</p> <p>(1) 情報発信について</p> <p>(2) 消防車や救急車の活用について</p>	<p>(1) 現在、市HPと市報さいたま、毎月第3火曜日のラジオ放送で行事の知らせや熱中症及び火災の予防に関する注意喚起、市民の方の表彰、訓練等の情報提供を行っている。局独自のHPやツイッター等のSNSアカウントの開設など関係部局と協議を図っていききたい。</p> <p>(2) 寄贈車両は救急フェアや消防出初式等で展示してきた。今後も寄贈車両の活用については検討していききたい。</p>
2021年 2月定例会	本会議	代表	小川	<p>情報公開日本一について</p> <p>(1) 見える化推進体制の整備に関する要綱の実施状況について</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症防止関連対策(年末年始一時宿泊事業)の見える化推進の基本的事務について</p> <p>(3) 同事業内容の周知方法について</p> <p>(4) 社会的緊急時に必要な行政情報を本当に必要としている人たちへどう確実に届けるかについて</p>	<p>(1) 様々な方法で市民へ情報を提供、共有し、全庁一体的に情報公開等の推進に取り組んでいる。</p> <p>(2) 厚生省による通知で、年末年始における自立相談支援機関や福祉事務所の対応について協力を依頼する内容。本市は一時宿泊事業において対応した。予算額は約8600万円で、事業実績は令和2年度4月から12月までに16人、12月29日から1月3日の間に1人の利用があった。</p> <p>(3) 例年以上に一時的な居住喪失者の増加が見込まれること、ビジネスホテルやウィークリーマンション等が年末年始新規受け入れを中止したことから、例年通りの体制では宿泊施設が確保でき</p>

					<p>ないのではないかと懸念があった。宿泊施設の確保、実際に対応する福祉事務所や事業受託者の輪番体制の整備に時間がかかり、周知を行うタイミングが遅くなったことは反省すべき点だった。</p> <p>(4) 策定中の第2期さいたま市 PR マスタープランで「緊急時における情報発信・情報受信の見直し」に取り組んでいる。外部機関と連携し SNS 等の効果的活用、インターネットを利用できない方にはテレビやラジオなどのマスメディアとの連携も検討していく。</p>
2021年6月定例会	本会議	一般質問	傳田	<p>立場の弱い方々のコロナ禍での暮らしについて</p> <p>(2) 女性への対応について</p> <p>③ 婦人相談員の処遇について</p>	<p>③ 婦人相談員の身分については、令和2年度より非常勤特別職から会計年度任用職員に移行した。移行後の処遇については、「さいたま市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例」「さいたま市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則」に基づき勤務していただいているところ。これによって期末手当の支給や夏季休暇等の取得が可能となっている。婦人相談員の要望等を聞き取り、必要とされる研修やメンタル面のケア等を実施するなど、今後も働きやすい環境づくりに努めていく。</p>
2021年6月定例会	本会議	一般質問	添野	<p>1. コロナ禍のなかで市民の生命と生活を守るために</p> <p>(1) 市民、事業者の状況をどう受け止めているか</p> <p>① 市長選を通じてどのように受け止めたか。</p> <p>② 市長への提案等を通じた市民からの要望や意見、陳謝などの状況とその対応は。</p> <p>(2) 市民、事業者の声を受け止めた、新たな施策の取組について</p> <p>① 国、県の事業への上乗せ、横出し、市の単独事業は</p> <p>② PCR 検査の拡充について</p>	<p>(1) ① 「ひとり親家庭など生活困窮世帯に対する支援」や「新しい生活様式へと転換支援の充実」、「不安・ストレスによる心の悩みの相談窓口」など、また「地域経済を守る」視点からは、「新しい生活様式に対応した経済活動の支援」や「中小企業のコーポレートトランスフォーメーション/デジタルトランスフォーメーションの推進」などについて取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>② 市長への提案制度であるわたしの提案の受付件数が 3747 件で前年度比約 26% の増加。うち約 4 割がコロナに関する意見。担当する部署で迅速な対応と回答に努め、市のホームページにも公開するよう進めている。本市が所管していない意見についても関係機関に伝達している。</p> <p>(2) ① 市独自に支援策として、生活困窮者の相談対応する各区福祉課の相談支援員を増員し、5月の大型連休期間中には臨時福祉相談窓口を開設したほか、障害者就労継続支援事業所の利用者への支援金給付など、市民のニーズに応じ、支援を随時行ってきた。今後も、市民のニーズに応じ、支援を随時行っていきたい。</p> <p>② PCR 検査の拡充はしてきた。医療提供体制として、今後の感染拡大に備え、5月に県内7つの地域の医療機関や関係者で協議を行い、受け入れ可能な「最大」のコロナ病床数として、1,643 床、うちさいたま医療圏で 301 床を確保したと公表されたところ。本市としても、さいたま市立病院としても 51 床を確保している。病床を確保した医療機関に対し、市独自で補助金を交付して支援することにより、体制整備に協力をしている。</p>
2021年6月定例会	本会議	一般質問	添野	<p>質の高い行政運営について</p> <p>(1) 政策・企画力の強化として政策シンクタンクの設置</p> <p>(2) 会計年度任用職員制度の運用の充実について</p>	<p>(1) 現状の都市戦略本部において、シンクタンク機能についても一定程度充足されていると考えており、新たなシンクタンク組織の設置は予定していない。毎年度の組織改正において必要な見直しを行い、多様化する行政課題に適切に対応しつつ、簡素で効率的な組織体制の構築を目指していきたい。</p>

					(2) 会計年度任用職員の任期については、地方公務員法において、一会計年度を超えない範囲で定めることはできない。給与面では、引き続き適正な勤務条件の確保に努めていきたい。今後も働きやすい、働き甲斐のある職場環境づくりに努めていきたい。
2021年 6月定例会	総合政策委員会	議案外 質問	土井	公文書管理について (1) DX を推進する上での公文書管理のあり方について	(1) はDX推進会議において、窓口手続のオンライン化に係る方針が決定されて、市の制度のうちオンライン化が困難な手続を除く全ての手続について、令和7年度までに原則オンライン化を目指すこととしている。全庁で取り組んでいる文書の電子化については、令和2年度末時点で76.7%に達していて、前年度比5.8%の向上となり、順調に電子化は進んでいる。メール等により送付されたデータについては文書管理システムにそのまま電子媒体で週次処理を行い、電子起案、電子決裁をしている。一方、紙媒体で市民や事業者の皆さんから提出をいただいた申請書については、紙媒体で週次処理を行った後、電子化が可能なものについては電子化をした上で、電子起案、電子決裁をしている。ただ、その際、紙で提出した申請書等については、原本ということとなるので紙媒体で保管をしているところ。
2021年 6月定例会	保健福祉委員会	議案外 質問	三神	子ども・子育て分野でのDX推進について (1) 子ども・子育て分野でのDXの推進が必要と考えるが見解は (2) 子ども・子育てサービスの向上に資するDXの具体策	(1) 母子保健分野においてもDXの推進について引き続き取り組んでいく。 (2) Zoomを用いた妊婦相談や育児相談は電子申請システムで申請、オンラインで相談を受けている。産後ケアサービスや不妊専門相談の利用申込みも電子申請システムで、保健センターでの健康教室、親子教室なども教室によっては動画配信を行っている。母子健康手帳アプリは乳幼児健康診査や予防接種の案内など情報をタイムリーに伝えられるというメリットがある一方で、システムメンテナンスが煩雑だという情報もある。マイナポータルを含めた既存のシステムを効率的に運用する枠組みの整理をしていく。
2021年 9月定例会	本会議	一般質問	富田	市民の生命を守る「人の改革」	市長が広報の最高責任者で、危機管理監が市長の命を受け、広報部門を含む全庁的かつ総合的なマネジメントを行うこととなっている。円滑な情報発信を行うため、広報監が関係各課との連絡調整等を担う。コロナ対応におけるデジタル弱者への取組みについては、毎月市報に情報を掲載、市長の記者会見、積極的な報道機関への情報提供、防災行政無線の活用、テレビ・ラジオの広報番組などマスメディアの活用にも努めている。区役所からの情報発信を強化していくよう努めていきたい。新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた検証のための広報ノウハウ等の文書化について、貴重な検証の資料となり、新たな事案等へ生かしていくために不可欠なものと考えている。
2021年 9月定例会	本会議	一般質問	高柳	公文書管理と住民記録のあり方に関して (1) 歴史資料の認定と公開について (2) 住民票、各種届等の不正利用抑制に向けて (3) 住民票削除と被仮放免者情報提供について	(1) 保存期間が満了する前の公文書は、文書保存箱に収納し、一部を除き民間倉庫にて保管しているところ。歴史資料については、概ね2,000件程度。収集に際しては、アーカイブズセンターで行っていて、公文書管理条例は、国や他自治体の動向を注視し検討していきたい。公文書館については今年度立ち上げた専門部会のひとつ・アーカイブズ部会で他自治体の情報収集をおこないながら調査研究していく。当面は公文書館機能整備を進めていきたい。 (2) 本人通知制度については、住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害の抑止及び防止につながるものと考えている。市民周知については、市ホームページへ掲載とともに、転入者へのチラシの配布、定期的な自治会回覧などを実施して、3年7月末時点において7,853名の登録、2年度においては、218名に通知をしている。DV等被害者への支援措置についても本措

					<p>置によって被害者の保護を図るものとなっている。このため関係機関及び他市区町村間と密接に連携しDV等被害者からの申出を受付けている。国の住民記録システムの標準化による影響ですが、本人通知制度及びDV等被害者への支援措置について、重要な制度で、システムの標準化後においても継続して実施できるよう機能を整備していく。</p> <p>(3) 外国人世帯数と混合世帯数は市内全世帯数に対する割合は、約3%、2年度以降はほぼ横ばいに推移している。出入国在留管理庁通知に基づき住民票を削除している。住民票の回復については、本人の届出が必要なので、住民票を削除された方から問い合わせを受けた場合、最寄りの出入国在留管理局にて手続きをしたうえで、住所登録をするよう案内している。被仮放免者に関する情報については、毎月、所管の出入国在留管理局から対象者に係る通知を紙で受領しており、2年度は18名の対象者の情報が通知されている。</p>
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	小柳	<p>新型コロナの自宅療養者、アフターコロナへ向けた事業者への支援策について</p> <p>(1) 自宅療養者への支援体制について</p>	<p>(1) 急激な感染拡大による自宅療養者の増加により、県支援センターの健康観察業務に受託能力以上の負担が生じたため、新規患者の受入れが8月25日から停止している状況であり、埼玉県より、今後、事業者が追加になるという連絡を受けている。健康観察については、人数が非常に多いということもあり、一部HER-SYSというシステムを用いて健康観察を行っているが、たとえそれを使って健康観察している方であっても、毎日それをチェックして、危険な状態にある、または何か異常があるという方に対しては、少なくとも翌日には保健師等が連絡して健康観察を行っていくような形で、今体制を強化している。</p>
2021年 12月定例会	総合政策委員会	議案外質問	土井	<p>森林環境譲与税の用途について</p> <p>(1) これまでの用途について</p> <p>(2) 広い視野に立ったの活用について</p>	<p>(1) 森林整備や人材育成、木材利用の促進、普及、啓発に当たる。本市では、児童センターや保育園の公共施設も木質化、森林の多面的機能の啓発、木材利用の推進に費用を充てている。</p> <p>(2) 県産材の利用については、公共施設の木質化において活用を推進している。民間や個人への補助については、現在さいたま市ではその辺は行っていない。山間部の森林整備について、山間部自治体と一対一での連携では整備できる面積が限られること、ほかの森林保有自治体との公平性に欠けると考えている。山間部自治体との連携の現状について、令和元年に飯能市と大宮区民ふれあいフェアで市内のイベントを行っている令和2年、3年度については、コロナの影響でイベントが中止になったけれども、現在、浦和区役所の1階ホールで、木製ベンチですが、飯能市のほうから借りていて、イベントの共同という形ではないけれども、現在山間部自治体との連携を続けているところ。</p>
2021年 12月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	三神	<p>1. 自治体情報システムの標準化への対応について</p> <p>(1) 標準化の対象となるシステムを多く所管する保健福祉局、子ども未来局としてどのように対応するのか。</p> <p>(2) 生活保護システムについて、市民より改修の要望が寄せられている。国の議論の俎上にのせ、ガバメントクラウド上に構築されるアプリの使用に反映させる必要があるが見解は</p>	<p>(1) 保健福祉局では、6課、自治体情報システムの標準化の対象となるシステムを所管している。令和7年度末の移行期限に向け、庁内各関係部署と連携をして準備を行っている状況。先行している第1グループの障害支援課と介護保険課では、8月に示された標準仕様書と既存のシステムの比較分析を現在行っている。第2グループの生活福祉課、国民健康保険課、年金医療課、地域保健支援課については、令和4年5月から6月にかけて、標準化に係る自治体検証会が行われ、同年8月までに標準仕様書が示される予定となっている。</p>

					(2) 生活保護システムのほうは、基幹系システムの標準化に関する国の取組においては、自治体の意見を聞いて進めることとされている。令和4年5月から6月にかけて、自治体の意見照会が予定されている。利用者の皆様が分かりやすい、納得のいただけるような帳票にしていきたい。
2022年 2月定例会	本会議	代表質問	三神	DXの推進と公文書管理により市民に開かれたまちにするために (1) 行政手続きのオンライン化 (2) 各種支払いのコンビニ収納化・キャッシュレス決済化 (3) データの収集・蓄積・公開について (4) シティスタットとGISへの展開について (5) 公文書管理のあり方について	(1) 令和7年度までにすべての手続きをオンライン化することを目指し、さいたま市デジタルトランスフォーメーション推進本部の窓口オンライン化ワーキンググループで取り組んでいる。約3200件で押印を廃止し、約1000件がオンライン化済となっている。対面での窓口対応も継続し、地域ICTリーダの育成や国の「デジタル活用支援推進事業」の活用、公民館との連携によるスマホ講座の開催などデジタルデバインド対策にも取り組む。  (2) 市税、国民健康保険税は昨年8月からスマートフォン決済アプリを利用した納付方法を導入した。介護保険料や保育料など納付件数の多い5科目は令和5年度からの納付機会の拡大を目指しシステム改修の費用を計上した。これにより95%がコンビニ納付、スマホ決済での納付が可能となる。  (3) 統計表に基づく産業連関表などのデータ、各所管課の業務を通じて蓄積されたデータを活用し業務改善や政策立案などの成果を上げ始めた。最新の人口データや大学等との連携により取得したデータもシティスタットの中で活用を検討する。  (4) GISの詳細性、BIツールの利便性、迅速性という長所を生かして地図情報の充実に努めていく。  (5) 本市は原則電子文書管理システムにより行っている。歴史的文書や保管すべき紙媒体は劣化の激しいものから順次デジタル化を行っている。原本は中性紙箱に入れ温度管理がされた場所に保管している。文書管理条例については現状の文書管理規則等に基づき適正化に努めるとともに、文書事務研修や文書管理状況調査等で職員の意識向上に努める。
2022年 2月定例会	文教委員会	議案外質問	出雲	新型コロナウイルスワクチン接種について (1) 接種の有無や配慮について	(1) 児童生徒のワクチン接種の配慮について差別やいじめ、偏見等につながらないように各学校に7月と9月に通知した。校長会で周知する方法をとっている。教育委員会の相談窓口には相談は1件もない。
2022年 2月定例会	文教委員会	議案外質問	小川	PTA制度について (1) 高松市教育委員会におけるPTA会費などの運用基準について (2) 北九州市教育委員会におけるPTAに係る通知について	(1) 高松市教育委員会の取組は、「学校徴収金等取扱マニュアル」、この試行版を、公費、私費の負担区別の明確化や保護者に対する説明責任を果たすことを目的として発表され、令和4年度1年間かけて試験的に運用されるとのこと、その検証結果等を注視して、本市も参考にさせていただきたいと考えている。  (2) 入退会の現状について、未加入世帯ということで確認している。さいたま市教育委員会のほうでも30年度に北九州市と同様の実は通知を出し、入退会は自由だよというようなことで出させていただいている。平成29年度から令和3年度までかけて、未加入世帯というものが10倍ぐらい増えているという現状。これからはPTAの活動の在り方そのものについても、新しい時代に即したものを考えていかなければならないと考えている。不登校特例校について、全国の設置状況及び政令市の関与について、令和3年度現在、全国には公立で8校、私立で9校、計17校の不登校特例

					校がある。これは全国です。政令市の状況ですけれども、公立では京都市に2校、また私立としては、札幌市と名古屋市にそれぞれ1校、横浜市に2校、公立、私立合わせて、政令市には6校ある。さいたま市の実情を考えますと、児童生徒数増えている状況の中で、なかなか施設の確保等には課題があるというような認識があるので、早急というわけにいかない。そこで、センターをまずは設置して、できるところからというのが今回の取組となっている。
2022年 2月定例会	総合政 策委員 会	議案外 質問	土井	アフターコロナを見据えて	医療分野での製品開発支援については、本市コロナ禍以前より医療ものづくり都市構想というのを作成して、さいたま市産業創造財団を中心に市内企業の医療分野への新規参入、それから開発支援、海外展開、技術交流支援、そういったものを行ってきた。一昨年の新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大時には、医療現場で特に在庫が逼迫したガウンとかフェースシールドなど、余力のある医療分野以外のものづくり企業様に供給してもらうために、開発、それから製造に要する経費の一部を補助するための制度を新たに設けて、市内企業5社に取り組んでいただき、その支援をさせていただいた。今後につきましても、こうした市内ものづくり企業が有する優れた技術を有効に、それから柔軟に生かして、必要なときに必要なものがつくれるような環境整備の支援、そういったものに努めていきたいと考えている。根幹をなしますサプライチェーンの強化に向けても、できる限りの支援を行っていきたいと考えている。
2022年 6月定例会	本会議	一般質 問	小川	1 教育委員会と市議会の関係について (1) 教育委員会と地方議会の関係についての教育長の見解	教育委員会は、地方自治法に基づく行政委員会の一つであり、教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保の観点から、市長から独立した教育行政の担い手として位置づけられていると認識している。
2022年 6月定例会	本会議	一般質 問	小川	教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律について (1) 細田教育長が教育長に就任後、教職員によるわいせつ事案の有無、及びその処分内容について (2) 事案の公表の事実関係及び理由と非公表とすることの弊害について (3) 公表基準の例外規定を撤廃し、被害児童生徒等への二次的被害を予防しつつ公表していく基準の見直しについて。 (4) 千葉県「子どもへの性暴力防止対策について－提言－」に対する評価とさいたま市の取組の方針について	(1) 平成29年度以降、本市教職員によるわいせつ事案が生じており、さいたま市教職員の懲戒処分の指針に基づき、4件の懲戒処分を行った。さいたま市教職員の懲戒処分公表基準に規定しておりますように、地方公務員法に基づく懲戒処分については、原則公表している。ただし、平成15年11月10日に人事院から発出された懲戒処分の公表指針についての3項、公表の例外に基づき、本市においても公表の例外を策定している。内容としては、被害者等が公表しないことを求めている場合や、被害者等の人権やプライバシーに配慮する必要がある場合には、処分の公表を行わないものであり、本市において行わない。4件のうち、1件が非公表となっている。  (2) 被害者等が公表しないことを求めている場合や、被害者等の人権やプライバシーに配慮する必要がある場合には、処分の公表を行わないものであり、本市において行わないもの。非公表とすることによる弊害としては、当該の学校を含め、各学校に具体的な注意喚起を行えないなどの懸念もあるものと認識している。  (3) 被害者等の人権やプライバシーを守ることを何よりも最優先にして対応するためのもの。しかしながら、本市としてこの二次的被害を防止するための公表の必要性についても十分認識しているところ。今後は他自治体の取組を参考にしながら、本市における懲戒処分の公表基準について検討を重ねていきたい。(4) 千葉市の提言では、性暴力を生じさせる原因やその分析、根絶に向けた有効な取組だけではなく、未然防止対策や早期発見、早期対応等の基本姿勢が示されていて、大変重要かつ参考になるもの。

2022年 6月定例会	文教委員 会	議案外 質問	西山	<p>学校給食費について</p> <p>(1) 給食費の推移と値上げの理由について</p> <p>(2) 給食費決定の過程と周知について</p> <p>(3) 公費補助について</p> <p>(4) 公会計移行について</p>	<p>(1) 21年間で3回値上げをしている。平成23年度には物価上昇を理由に、その影響額として月額で小中学校それぞれ200円ずつ、2回目は平成26年度に、これは消費税の改定が理由。小中学校それぞれ100円ずつ、そして令和2年度には物価上昇を理由に小学校は280円、中学校は330円値上げ、現在小学校では月額4,380円、中学校は月額5,130円となっている。</p> <p>(2) 給食費の価格につきましては、学校長や栄養士等の代表、それから保護者の代表等の委員で構成される学校給食運営研究会というものを組織して、毎年研究をしている。周知の方法は、学校を通じて保護者宛てにまず通知を発送、と同時に、市のホームページにも掲載している。</p> <p>(3) 施設と設備に係る経費や人件費、これらは全て市の方で負担している。しかしながら、食材の購入費のみ保護者に負担をしているところ。ただ今回のコロナ禍における物価高騰等によるものに関しては、一部違う状況もある。</p> <p>(4) 学校給食費の公会計化のスケジュールは、確かに令和5年度から令和6年度を目途にちょっと延長して、準備を行っているところ。現在、多くの学校は口座振替による集金となっているが、僅かだが、手集金のところ、そのままになっているところもある。</p>
2022年 9月定例会	総合政 策委員 会	議案外 質問	土井	<p>DXと公文書管理</p> <p>(1) 電子化の状況、電子決裁の状況について</p> <p>(2) 公文書管理の見直しの動向、条例化の見通しについて</p>	<p>(1) 令和3年度末時点の文書の電子化率は80.9%となり、前年度末の76.7%に比べ4.2ポイント上昇するなど順調に電子化が進んでいるところ。令和4年5月末時点の電子化率は84.4%とさらに向上している。の紙媒体で文書を収受した場合についても枚数が多いものやサイズ等の問題で電子化ができないものを除いてスキャナーで電子化し、電子による供覧や決裁を行っている。</p> <p>(2) 公文書管理の見直しの動向については、本年2月に国の行政文書の管理に関するガイドラインが改正され、文書の作成は原則として電子媒体による作成または取得することが基本とされた。電子化後の紙媒体の管理をどのようにするかなどの課題については、今後研究していきたい。</p>
2022年 9月定例会	本会議	代表質 問	三神	<p>DXの推進について</p> <p>(1) SNS等の民間サービスの活用</p> <p>(2) 必要な情報を必要とする市民へ届けるプッシュ型情報伝達</p> <p>(3) オンライン手続きの利便性の向上とSNS連携</p>	<p>(1) SNS等の特性を十分に活かした効果的な情報発信等を推進し、市民等が必要な情報を必要な時に得られる状況を目指していく。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症に関する情報など、重要情報をいち早く市民に届けるため、Twitter、LineなどのSNSを活用したプッシュ型の情報発信を一斉配信により行っている。現在、SNSを活用した仕組みづくりを新たに検討している。数多くの行政情報の中から、市民が必要とする分野の情報を届けることができ、市民満足度の向上につながると考えている。</p> <p>(3) 窓口手続きのオンライン化に取り組んでいる。凡庸的電子申請システムである電子申請・届出サービスの利用を原則としている。電子申請・届出サービスについては、令和3年5月に、ウェブアクセシビリティに配慮し、スマートフォンでも見やすい画面デザインに刷新し、操作性の向上を図ったところ。</p>

# 明日のために改革を！

## 2. 市民・事業者等との協働・連携を活かした公共サービス拡充

(質問数48)

2019年 2月定例会	本会議	代表質問	高柳	(3) 公民連携の在り方について ①公共施設のあり方について ②公園における公民連携について ③水道事業におけるコンセッション方式	①公共施設について、総量規制の対象とせずに整備することとする。公民連携手法の導入については、民間事業者等の需要を踏まえながら、各公共施設の整備時期に合わせて進めていきたい。 ②Park-PFT 制度の創設を契機に、現在、本市においても公園における公民連携手法の導入に向けて、市内公園の諸条件の整理や、対象候補となる公園の選定等について検討している。 ③本市としては、現時点では、コンセッション方式の導入は考えていない。水道事業において、現時点では健全な財政状況を維持しているが、将来人口の減少、老朽施設の大量更新、更には、自然災害への備えなどを考えると、今後は一段と厳しい事業運営が予測される。公共性を担保しつつ、民間力活用など、経営の効率化を図っていきたい。
2019年 2月定例会	本会議	代表質問	熊谷	公共施設マネジメント計画 (1) 学校施設の複合化に向けて教育委員会との連携について	(1) 学校施設の建て替え等においては、効果的な周辺公共施設との複合化に向けた検討などについて、教育委員会に働きかけをしていきたい。
2019年 2月定例会	総合政策委員会	議案外質問	三神	(1) 投票環境の整備と投票率向上について (2) 投票可能な増設臨時期日前投票所が存在しない (3) 見沼区民、北区民への対応について、若い有権者や将来の有権者に向けた啓発事業の推進について	(1) 混雑時に全ての期日前投票所で受付箇所をふやすことができるよう、予備用の投票受付用端末を追加したい。また、受付待ちで並んでいる方には、その待機している時間に期日前投票を行う上で必要な宣誓書件請求書の起筆をお願いするなど、円滑な事務の遂行に努めていく。過去の傾向としては、投票日の3日前ごろから前日までの期間は期日前投票所が混雑し、特に期日前投票の最終日には最も利用者が増加している。この過去の混雑状況を市区ホームページに掲載するとともに、啓発チラシを投票所整理券や自治会回覧板を活用して選挙人に周知し、早めの期日前投票を呼びかけることを検討している。 (2) 増設臨時期日前投票所の設置の条件にかなう施設が現時点では見つからない。 (3) 模擬投票体験を中心とした出前講座の実施や、中学校3年生への選挙副読本の配付など、将来の有権者に向けた啓発事業を継続的に実施するとともに、高校卒業生や新成人に向けた啓発や、大学生と共同作成した選挙啓発動画のYouTube配信など、若い有権者に向けた呼びかけを行っている。
2019年 6月定例会	本会議	一般質問	西山	新清掃事務所整備事業について (1) 2清掃事務所体制による影響と対応について (2) 東清掃事務所の跡地利用について	(1) 2体制後は、これまでの収集コースが変更となり、収集時間や収集距離などの効率化の観点から収集エリアの見直しを検討し、就業時間の超過や市民サービスの低下につながるような進めていく。職員体制について現在、可燃ごみの収集を実施してない水曜日を中心にふれあい収集を行っている。直営の技能職員としては、今後も130名から140名程度の人員を確保して、市民サービスの向上に努めていく。エリアの検討については、概ね、9月ぐらいには、ある程度の方向性を決めていきたい。 (2) 決まっていないが、今後、環境局内だけでなく、市としての有効活用について検討していく。

2019年 6月定例会	本会議	一般質問	武田	公園のトイレについて (1) 清掃や改修・洋式化について	(1) 31年3月に市内にある公園トイレの内、和式便器しか設置されていない公園トイレを対象とした、「さいたま市公園トイレリフレッシュ計画」を策定したところ。東大宮中央公園については今年度にトイレの洋式化の改修を行い、砂中央公園については令和3年度にトイレの洋式化を進めていく予定。
2019年 6月定例会	本会議	一般質問	武田	コミュニティセンターの改修について (1) 七里コミュニティセンターの改修について	(1) 中規模修繕工事を予定している。施設機能回復を目的とした、建具の改修、空調設備の更新、照明のLED化、トイレの洋式化や、消防・防災設備の改修などを想定している。
2019年 6月定例会	市民生活委員会	議案外質問	出雲	消防出動について (1) 行政区別火災発生件数の地域差について (2) 消防団の団員構成について	(1) 平成30年中にさいたま市内で発生した火災は319件で、行政区ごとの火災件数は岩槻区が59件で最も多く、最も少ないのが中央区の16件となっている。た、市内における過去5年間の火災総件数は1,562件発生しておりますが、岩槻区が267件で最も多く、中央区が94件で最も少ない地域となっている。この火災発生件数の地域差については、行政区の面積や人口密度、火災種別や出火原因等の統計上の数値から分析すると、岩槻区においては267件の火災件数のうち、乗用車やトラック等が燃える車両火災が40件、屋外の枯れ草やごみなどが燃えるその他の火災が116件と他の行政区と比較し、多い傾向にある。その反面、過去5年間における市内の住宅火災の発生件数は518件で、行政区ごとの年平均52件に対し、岩槻区内の住宅の火災件数は49件と平均を下回っている状況。消防局では市内全域で発生した火災の分析を行い、その結果に基づき消防局及び消防署所において地域性を考慮した火災予防対策を実施している。  (2) 31年4月1日現在、本市消防団の団員数は1,207名で、男女別の内訳については、男性1,135名、女性72名で、全団員数に女性の占める割合は約6%となっている。充実強化計画によってそれぞれ西区、北区、見沼区において消防団を増団するという計画で現在進めている。さきに西区の馬宮西分団を1団増員している。さらに今年度は片柳に新しく片柳の第2分団車庫を建設し、今片柳分団で増員を図っているところ。順次次に見沼区の大砂土東分団に車庫を新たに建設して、さらに見沼区の地区を強化するために分団の増員を図っているところ。
2019年 6月定例会	市民生活委員会	議案外質問	神崎	見沼ヘルシーランドの利用料見直しについて	利用料金の見直しについては、関係所管による担当レベルでの協議を始めたところであり、現在、課題の抽出を行っているところ。市民局といたしましては、料金の差による不公平感についてはできるだけ早く解消したいというふうに考えているが、今後課題などを整理して、引き続き関係所管と協議をしていきたいと考えている。
2019年 6月定例会	市民生活委員会	議案外質問	西山	区行政について (2) 支所業務について	(2) 支所と区役所各課との連携という部分だが、支所、市民の窓口について、市民の方にとって区役所以外でより身近な窓口として利用されている。住民票や戸籍、税の各証明書の交付業務のほか、市税の収納業務も行っており、さらに支所については転入転出といった住民票の移動とか戸籍の届け出、国民健康保険の届け出など多岐にわたる受付業務としている。アクティブチケットについては、それぞれの区の高齢介護課の方が所管して交付しているが、まず申請方法については、申請書に必要な事項を記入して、区役所の高齢介護課に提出というのが大原則で。これは郵送でも可能ということになっている。

2019年 6月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	小川	さいたま北部医療センターについて (1) 財産交換契約に係る確認書について (2) 病院と商業施設を結ぶ歩行者デッキについて (3) 病院の駐車場について	(1) おおむね履行されており、現在旧病院建屋の撤去工事が進められ、令和2年3月末までに更地にして引き渡される予定。 (2) 通称 JCH0 から中止を含めて検討していると聞いている。協議を行っている状況を注視していく。 (3) 当初2時間まで無料、以降30分100円と設定していたが、本年4月15日から300円を上限とするよう改善した。
2019年 6月定例会	市民生 活委員 会	議案外 質問	出雲	フードロス（食品ロス）について (1) フードロス対策について (2) 残渣のたい肥化について (3) ゼロ・ウェイストの取り組みについて (4) フードドライブの拠点について	(1) 昨年度からさいたま市食品ロス削減プロジェクトを始動したところ。家庭内の食品ロス削減対策としては、フードバンク埼玉と協定を締結し、家庭で余った食品を福祉施設に寄附するフードドライブ事業を開始している。本年度からは家庭で余った食材を日曜日にまとめてスープにして食べきるさいたまサンデースープ、事業を開始し、啓発動画等による情報発信を進めている。事業系の食品ロス削減対策としては、スマホアプリを活用し、飲食店や販売店の期限切れ間近の商品を割安価格で利用者に提供するフードシェアリングサービスの運営事業者とも連携を進めている。 (2) コンポスト容器の補助金に関して、家庭から排出される残渣の堆肥化ということで、市では各家庭を対象に生ごみ処理容器の購入費の一部を補助する事業を行っている。コンポストの申請件数をふやすように、多くの世帯にこの制度を活用していくよう、家庭ごみの出し方マニュアルとか、「さいちゃんの環境通信」、そのほか出前講座等もやっているの、そういうところを通じて、この事業についてアピールしていきたい。学校給食の堆肥化ということだが、施設部内に大宮南部浄化センターがあり、大宮南部浄化センターは、し尿処理の施設だが、堆肥施設があるので、その堆肥施設の栄養源として、大宮市立大宮東中学校、また芝川小学校、海老沼小学校のちょうど近隣の3校に当たるが、3校の給食残渣を栄養源として堆肥化をさせていただいて、それを10キログラムの肥料。100円ということで、予約販売だが、販売をしている。 (4) 現在はフードドライブ、昨年8月より緑区、浦和美園地区で開始した地域ポイントと連携したフードシェア・マイレージ事業を実施している。昨年度は区民まつりなどのイベントにおいても、フードドライブの回収窓口を設け、フードドライブ実施している。今年度は、フードシェア・マイレージ事業の回収拠点を岩槻区内にも拡大している。8月ぐらいには開始できる運びとなっている。身近な場所でフードドライブ事業に参加したいという市民の要望もあるので、新たに本庁舎、北区役所、大宮南部浄化センター及び桜環境センターの4か所にフードドライブ常設回収拠点を設置するための準備を進めている。
2019年 6月定例会	まちづ くり委 員会	議案外 質問	小柳	公園整備の推進について (1) 公園に対する市民ニーズについて (2) 公園新設予算と管理予算の推移について (3) 都市計画法改正にともなう本市の対応と影響について (4) 公園整備推進に関する今後の検討事項について	(1) 公園の要望については、非常に多く市民から寄せられている。新規公園の要望として多いのがトイレをどうするかとか、遊具の種類です。既存の公園についての要望については、遊具の関係、改修をしてほしいとか、ボール遊びについて賛成も反対もいらっしゃるのですが、そういった要望。

					<p>(2) 公園の整備、特にその維持管理について、予算を確保するために、民活をいれて、できるだけ行政側の支出を少なくしながら公園の質を上げていくというようなことを積極的に取り入れていきたい。維持管理をしていくのに、組織体制も、総務系の局と調整していきたい。</p> <p>(3) 今のところ本市では開発負担金はとっていない状況。</p> <p>(4) 今後の予算の確保であるとか、歳出をいかにして少なくしていくか、あるいは民間と協働してできるだけ運営をしていくようなことについても考えながらやっていきたいと思っている。</p>
2019年 9月定例会	本会議	一般質問	浜口	<p>SNSを使った問題解決について</p> <p>(1) 大阪府四条畷方式の SNS による市民の通報システムについて</p> <p>(2) SNS を使った引きこもり相談&amp;居場所作りについて</p>	<p>(1) 提供された情報については各区の職員が直接現地確認をし、その場で修繕を行い、対応できない場合は業者に修繕を依頼している。LINE による通報システムについても研究していく。</p> <p>(2) 本市では「ひきこもり相談センター」を設置して児童期から成人期までのあらゆる年齢層を対象とした相談を実施している。SNS の利用は有効な反面、文字情報だけでは相手の反応が見えにくい、相談内容が具体的にならないなどの難しさがある。面接や訪問などの直接的な支援が重要だと考えている。</p>
2019年 9月定例会	本会議	一般質問	傳田	<p>投票率向上のための環境整備について</p> <p>(1) 障害者・高齢者への選挙での配慮について</p> <p>(2) 投票に行きたくてもいけない人のために</p>	<p>(1) 「投票に介助等が必要な人への対応マニュアル」を作成し、障害者や高齢者の方を案内する際の注意事項や、点字器の取扱い方法などについて記載し、事務従事者に対し周知を図っている。イラストなどを指差すことで一を伝えることが可能となる。「コミュニケーションボード」の積極的な利用を促進するとともに、点字器や点字による候補者の氏名等掲示、拡大ルーペ・老眼鏡・文鎮なども投票所に配置し、利用できる旨の案内を表示している。簡易スロープを適宜使用して段差を解消するなど、対応している。施設の構造上、スロープ設置困難な投票所5箇所あるが、人的介助により対応している。本市の郵便投票制度の登録者数は、本年7月の参議院議員通常選挙時点で市内に105箇所となっている。</p> <p>(2) 交通の利便性の高い駅周辺の施設や人の集まりやすい施設に期日前投票を増設し、投票機会の拡充に取り組んでいる。</p>
2019年 12月定例会	本会議	一般質問	神崎	<p>市長の政治姿勢について</p> <p>(1) マニフェストの現状と今後の課題について</p> <p>(2) CS90運動の見通しについて</p> <p>(3) 今任期に向き合うべき課題の答えについて</p>	<p>(1) 「しあわせ倍増プラン 2017」「成長加速化戦略」といった行政計画に反映し、総合振興計画後期基本計画の後期実施計画と一体的な進行管理のもとで、施策の推進に全力で取り組んできた。総合振興計画の概ね 8 割の事業が順調に推移している状況。取組の成果として、昨年民間シンクタンクの「指定都市幸福度ランキング」では第2位という評価だった。人口も推計を上回る増加を続けている。今後も「東日本の中枢都市」づくりや、待機児童ゼロを目指した子育て支援を始めとする「上質な生活都市」づくりを進めている必要があると考えている。デジタル化、AI・IoTを活用とした取組の推進は必要。都市戦略本部の中に情報化を進めていく部局を設置して取り組んでいきたい。</p> <p>(2) 「2020年までに市民満足度を90%以上にする」というCS90運動の目標に対して、1%でも向上できるよう、全庁を挙げて挑戦をしていきたい。</p>

					(3) さいたま市本庁舎審議会の答申で示されたあるべき庁舎の諸条件を満たすものがあるか、調査を進めてきた結果、さいたま新都心駅周辺に複数の適地があることが確認され、さらに検討を進め、任期中には本庁舎整備について方向性を示していきたい
2019年 12月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	出雲	省エネ家電買い替えキャンペーンについて 開催の経緯、実績、効果や成果について	九都県市のうち、神奈川県から家庭での省エネ・節電に取り組んでいきたいとの発案から連携して昨年キャンペーンを行っている。家庭用電気冷蔵庫とエアコンを対象に期間内に省エネ性能の高い製品に買い替えた方に抽選で景品を贈呈している。昨年度3か月で378件の応募で今年度は現時点2か月で倍の応募がある。省エネ製品への買い替えによる電力の削減量は約12万4292キロワットアワー（一般家庭の年間電力使用量約28世帯分）でCO <sub>2</sub> 換算だと約64トン。事務局が一般競争入札で企業に業務委託をしている。
2019年 12月定例会	まちづくり委員会	議案外 質問	三神	マイクロプラスチック問題への対策について (1) 「公民学連携によるマイクロプラスチック問題への取組」について (2) 今後の展望	(1) 本年10月21日に共同研究契約を締結。本市と埼玉大学が主体となって企画実施。鴨川、芝川、綾瀬川など五つの河川計7地点で10月から調査を開始している。来年1月までに全地点で2回以上の調査を実施する。県でも荒川など6河川10地点で調査を実施しておりお互いに調査結果を共有する。  (2) 来年3月に中間報告として公表予定。結果をもとに発生要因の分析をし、企業との連携、行政との連携も視野に入れマイクロプラスチックの発生抑制、削減のための施策を検討する。
2019年 12月定例会	文教委員会	議案外 質問	土井	遺失物・拾得物について (1) 取扱いの根拠 (2) 取扱いプロセスと最終処分 (3) 具体的事例 (4) 全庁を統括する担当との連携等	(1) 各施設の管理責任者が原則として、遺失物法に基づいて、最寄りの警察署等に届け出を行っている。館内での遺失物については、各施設において日時、利用場所、見つかった場合の連絡先等の情報を記録して、発見された場合に本人に連絡がつくようにしている。  (2) 利用者からの拾得物等の申し出に対し、日時、場所、拾得者等の情報を記録するなどして、現金やかばんなどの貴重品については、原則最寄りの警察署等に届け出を行っている。ビニール傘やハンカチなどについては、事務所内またはガラスケース内等で、一定期間保管をする。警察署等に届けた現金などの貴重品は、所有者が判明せず3か月を経過したものについては、各施設の管理責任者の判断によって、雑入として歳入する、もしくは権利を放棄しておく。  (3) 警察署等に届けました現金などの貴重品は、所有者が判明せず3か月を経過したものについては、各施設の管理責任者の判断によって、雑入として歳入する、もしくは権利を放棄しておく。  (4) 遺失物や拾得物の取り扱いについては、施設ごとに判断しているところ、遺失物法に基づく適正な事務処理をより確実に進めていくためには、内規等の整備が必要であると同時に、部局横断的に情報を共有することも必要だと考えている。今は、内規がある館、ない館があるので、今伝えたいように、整備等が必要になると考えている。
2020年 2月定例会	本会議	代表質問	阪本	(1) 東日本連携事業について (2) 大宮駅グランドセントラルステーション化構想について	(1) 東日本連携・創生フォーラム宣言に基づき事業を展開している。平成27年度から東日本連携・創生フォーラムを開催しており、交流人口の拡大、対流の創出による活性化を図るための大変重要な事業だから、今後も積極的に推進していく。、まるまるひがしにほんの運営状況について、昨年3月末のオープン以来、既に66万人を超える方々に御来場いただいている。まるまるひがし

					<p>にほんの運営に関しては、国の地方創生交付金が来年度をもって終了となることから、本市としては交付金の継続に向けて国への働きかけを行っていきたいと考えている。さらに、将来的には運営の自走化を目指して収入の確保に努めていく。</p> <p>(2) 大宮駅を東日本の玄関口にふさわしい駅として、まち全体に人のにぎわいを広げていくため、駅と周辺地域との回遊性の向上を目指していく。現在の進捗状況と今後のスケジュールについては、GCS構想をより具体的かつ実現可能なものとするため、(仮称)GCSプランを検討しており、今年度、その取りまとめに向けて関係者との協議を進めている。次年度には、(仮称)GCSプラン案のパブリック・コメントを実施した後、秋頃の策定を目指していく。大宮警察署跡地については、埼玉県から当該跡地に関する照会を受けており、土地の経緯や周辺環境、地域ニーズを整備した上で、市として中長期まで視野に入れた中での公共利用の可能性について検討していく。</p>
2020年6月定例会	本会議	一般質問	武田	<p>公園のトイレについて</p> <p>(1) 清掃や改修・洋式化について</p>	<p>(1) 東大宮中央公園については、今年度中に洋式化改修を行い、砂中央公園については令和3年度に洋式化を進めていく。</p>
2020年9月定例会	本会議	代表質問	浜口	<p>(3) 売り上げが激減している市内飲食店への支援について</p> <p>(4) 抗ウイルス取組宣言認証制度について</p> <p>(5) 自宅療養者の感染防止対策について</p>	<p>(3) さいたま商工業団体を主体として数多く実施されている。クラウドファンディングを利用した地域飲食店の応援プログラム「みらい飯さいたま」支援額が1,100万円を超えた。市内飲食店の支援策としてデリバリー代行業者利用支援補助事業、テイクアウト・デリバリー新規参入補助事業なども実施してきた。今後もキャッシュレス決済のポイント還元による消費活性化キャンペーンや商店街活性化キャンペーン事業のさらなる支援、プレミアムつき商品券発行事業等を実施するなど、経済対策を切れ目なく実施している。その中で、市主体でのクラウドファンディングの実施については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、追加の経済対策と併せて研究をしていく。</p> <p>(4) 市独自の制度の予定はない。今後も埼玉県と協調しつつ、市民の方が飲食店をはじめとする様々な施設を安心して利用できるよう、また事業者の方が安全に営業できるよう取り組んでいきたい。</p> <p>(5) 今後県と相談の上、自宅療養される患者の方々への具体的な支援方法などを検討していきたい。</p>
2020年9月定例会	本会議	一般質問	佐伯	<p>With コロナ、After コロナの大人の学びの保証について～発信のキーステーションとして～</p> <p>(1) 公民館へのWIFI設置について</p> <p>(2) 市民講座向け双方向アプリの市としての有料アカウント取得について</p>	<p>(1) 85本の動画等のコンテンツをe公民館としてパッケージ化し、市民の皆様が自宅等でも視聴できるようホームページに公開した。9月1日現在の閲覧件数は約1万1,000件となり、多方面から好評をいただいているところ。にICTを活用した新たな取組は、子育てや介護などの諸事情によりこれまで公民館を利用する機会がなかった潜在的利用者を増やすことにもつながるもの。現在の公民館へのWIFI設置状況だが、主にパソコン講座等での利用を目的として5館に設置している。避難所としてのWIFI設置については、現時点では災害時に通信事業者がWIFIのアクセスポイントを無料で一斉開放するファイブゼロジャパンの取組が実施されていることから、この点については問題がない。今後については、ウェブアプリケーションが利用で</p>

					<p>きる環境づくりは必須であると考えているので、各区の拠点公民館にはWi-Fi環境を設け、まずは講師等が利用できる環境を整えていきたい。</p> <p>(2) 無料のアカウントであるために利用時間等に制限があって、市民向け講座には基本的には十分ではないという状況だと認識している。市民向け講座におけるオンライン開催のニーズがあるのかを調査して、検討していきたい。</p>
2020年9月定例会	市民生活委員会	議案外	西山	<p>新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>(1) インフルエンザ流行期の対応について</p>	<p>(1) 10月中をめどに発熱患者等が帰国者・接触者相談センターを介さずかかりつけ医等の地域の医療機関等で相談・受診・検査を受けられる体制を整備する。高齢者インフルエンザ定期予防接種も10月1日からと前倒しする。</p>
2020年12月定例会	市民生活委員会	議案外	出雲	<p>市民相談について</p> <p>(1) 相談対応について</p>	<p>(1) ぐらし応援室に問合せされた内容については、聞き取りを行い適切な対応をしている。それぞれマニュアルやOJTで業務に関する知識は習得している。</p>
2021年6月定例会	総合政策委員会	議案外	土井	<p>3. 産業振興ビジョンについて。</p> <p>(1) 策定の過程について</p> <p>(2) 以前のビジョンとの違い</p> <p>(3) 計画の進行管理について</p>	<p>(1)(2) 総合振興計画との整合性、それから商工観光部内の関連する他計画との一体化、それからエビデンスに基づく政策形成、いわゆるEBPMを施行するという方針の下に、令和元年度から新たに産業振興ビジョンの検討を開始したところ。政策効果の最大化、それから事務の効率化を目指しまして、分野横断的な計画とするために、関連性の高い計画を一体的に位置づけることとした。</p> <p>(3) 産業振興ビジョンについては、総合振興計画に掲げる将来都市像の実現に向けて、その方向性を示すものとして整理を行った。ビジョンを具現化するための個別事業については、総合振興計画の実施計画において位置づけることから、進行管理についても、総合振興計画実施計画の中で行っていくこととしている。総合振興計画基本計画の中間見直しに合わせて、必要に応じて産業振興ビジョンも見直しを予定している。</p>
2021年6月定例会	本会議	代表質問	神崎	<p>本市のワクチン接種について</p> <p>(1) 最新の予約状況と1回目・2回目の接種率について</p> <p>(2) 緊急提言を踏まえた取り組みと今後の改善について</p> <p>(3) 接種体制の強化と今後の接種拡大について</p>	<p>(1) 7月4日までに24万件的予約が入っており、6月11日時点で1回目が約8万2千人、2回目が約2,600人接種した。高齢者32万人とすると、1回目終了は約25.6%、2回目が約0.8%。今後の見通しとしては6月末で約13万人、7月中旬で約20万人、7月末で約26万5千人に接種可能で接種率は約82%となる予定。大規模接種会場での予約も1万4千人になっており、7月末までに高齢者のワクチン接種は終わられる。</p> <p>(2) 緊急提言を踏まえた取り組みとしては、コールセンターの回線数を166回線から200回線に拡大。相談や予約支援窓口を区役所から公民館や図書館にも広げ、自治会の回覧板等で周知をした。WEB予約もより予約しやすいシステムとなるようにしていく。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス対策室は発足当時9人体制だったが、現在兼務も含め26人の配置。この他、庁内各局から交代で4～5人が応援にでている。各区の副区長を保健福祉局保健所副理事に兼務とした。情報の発信もHPや市報、自治会でのポスター掲示、啓発パンフレット、青色防犯パトロールでの放送やツイッター、Facebook、YouTubeなど。</p>

2021年 6月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	添野	プラスチック対策について (1) プラスチックごみの処理の現状について (2) プラスチック資源循環促進法成立を受けての対応について (3) プラスチック削減に向けた対応策について (4) マイクロプラスチック問題への取り組みについて	(1) ペットボトルと食品包装プラスチックは資源物として回収し、手作業にて混入物を取り除いた後、圧縮梱包などの中間処理を行い、様々な原料に利用している。ペットボトルは平成28年度が3,271トンから令和2年度4,158トンへ、食品包装プラスチックは4,064トン(平成28年度)から3,342トン(令和元年度)と減少している。今年度は一般の燃えるゴミを細かく分析する組成分析調査を行い、プラスチックの混入量もついても分析をしていく。  (2) 秋ごろに省令等が国から示されるが、循環利用の仕組みの強化が図られる。来年度第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画の見直しで新法を踏まえた施策を検討していく。  (3) レジ袋の削減目的でレジ前に貼るPOPの配付や給水スポットを設置してマイボトル、マイバック運動の推進、給食の牛乳パックからデスクトレイへの再生、シャンプーボトルや使用済みコンタクトレンズを資源物として店頭で回収する取り組みなど広報で支援を行っている。ごみスクール令和元年度年間150回実施し、約1万5000人の児童に受講してもらった。  (4) 7地点の中で、鴨川の調査地点は他地点に比べ多い傾向。採取されたマイクロプラスチックの材積はポリエチレンが半数以上。マイクロプラスチックの発生源の特定には至っていない。埼玉大学や民間企業と協力し、小学生を対象とした環境教育を実施している(公民学共創)。国のほうで調査マニュアルの作成を進めているので、内陸都市として実施すべき調査事項の精査など調査方法も見直していく。
2021年 6月定例会	保健福祉委員会	議案外 質問	佐伯	誰一人取り残さない施策について 入院患者のQOLについて～市立病院の病室Wi-Fi～	Wi-Fiには接続数に応じて速度が遅くなるというデメリットがあり、セキュリティや公平性の観点から時間制限を設けている。Saitama City Free Wi-Fiの設定変更はできないとのことで、別途Wi-Fiを設置すると費用がかかるため現在のネットワーク環境を継続していく。
2021年 6月定例会	保健福祉委員会	議案外 質問	佐伯	市営霊園での祭祀継承者について (1) 祭祀継承者についての考え方 (2) パートナーシップ宣誓度利用者への拡大	(1) 祭祀継承者の見直しは考えていなかったが、配偶者または子等などに表記を考えていく。が、一般墓地は旧民法下における家督相続制度における象徴であり、慎重な対応が求められる。  (2) 利用予定者本人が本市に1年以上居住していることが要件で、パートナーシップの方の場合は、生前、親族である相続人に同意を得ている誓約書があれば承継の手続きができる。
2021年 6月定例会	保健福祉委員会	議案外 質問	佐伯	生理の貧困について (1) 必要性について (2) 周知方法、配布場所について	(1) 経済的な事情で生理用品を十分に用意できない方に対して、背景にある悩み、相談事を聞き支援につなげることが重要。配布は今後も継続していきたい。  (2) あいぱれっとやNPOの学習支援、生活困窮の学習支援をしている場所などでの配布を基本に今後検討していく。貸付等のチラシを中に入れることも検討していく。
2021年 9月定例会	本会議	一般質問	小柳	コロナ禍における健康な市民生活のために (1) 学校テニスコートの市民開放による「テニスやり放題の街さいたま」の実現について	(1) 平日日中のテニスコートの市民開放について、スポーツ文化局と連携を図り、条件の整った学校から実施していく。利用料の制度化については研究していく。
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	浜口	沼影公園の閉鎖について (1) 屋外レジャープールの移転について (2) 室内プールの切れ目のない存続の方法について	(1) 費用対効果、地域のバランスなどを精査し代替地を含め検討していく。

				(3) 南区の公園面積減少への対策について	(2) プールを利用できない期間が少しでも短くなるよう代替地の用地交渉や解体スケジュールの調整をしている。 (3) 内谷3丁目地区は「身近な公園整備方針」に基づく公園整備重点地区に該当し、公園が必要な場所と認識している。南区を重点として市南部地域で公園用地の確保に努めていく。
2021年 12月定例会	総合政策委員会	議案外 質問	土井	1. 公共施設の遺失物の取り扱いについて (1) どのような対応をしたのか。 (2) 運用状況	(1) 変更後の取扱いについては、市が所有権を取得した物品のうち、新規取得価格が2万円以上かつ換価価値のある物品については、市の備品として登録した後、不要備品の売却を行って、売買が成立した場合に、全額を市の歳入として処理する手続きに改めたというところ。本庁舎の拾得物処理要領や処理フロー図を町内のSネットの掲示板及びライブラリーにて周知しているところ。 (2) 現在の運用状況について、令和3年度については、11月末現在で201件、内訳としては、物品が163件、現金が38件5万8,331円で、うち7,430円が市の歳入となっている。
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	傳田	1. 区役所の窓口業務について (1) 窓口業務に関する研修について (2) バリアフリーについて	(1) 窓口にお客さんが来てすぐに対応ができるような形で、各課それぞれ対応はされているというふうには認識している。接遇それから窓口環境、さらに案内サービスというカテゴリごとに、全区役所での窓口サービス向上のための標準化に向けた取組というのを行っている。全区役所の各課において、マニュアルの整備であるとか課内研修、所属内研修というのも実施している。 (2) 障害者に対して適切に対応する、記入例などを分かりやすくするといった項目を掲げて、各区役所の各課において適切な窓口対応を日々心がけている。視覚に障害がある方への対応については、基本的に皆さんガイドヘルパーの方と一緒に来庁されるケースが多いということではあるが、職員から声がけをして、椅子のあるローカウンターへ案内して、着席していただいた上で対応する。障害の状況に配慮した、その方にあった説明や資料の提示、案内ができるよう心がけている。聴覚に障害のある方への対応については、各区役所の支援課において、さいたま市聴覚障害者協会から推薦をいただいた手話通訳の方を会計年度任用職員として任用している。この方が毎日午前9時から午後4時まで、区役所内全課での対応をしている。外国人市民への対応は、ある程度日本語の理解ができる方というの中にはいるので、そういう方については、老人の方と同じように優しい言葉、あるいは専門用語を使わずに平易な言葉で文節ごとに区切って話すというような心がけをしている。それから、日本語での対応が難しい場合には、区民課の委託業者で、今、翻訳機を持っている。自動翻訳機、携帯型の。これが61言語に対応しているものでございまして、これを各課で活用するという事で対応している。
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	傳田	2. 成人年齢の引き下げによる消費者トラブルについて (1) 若者の消費者相談件数は (2) 高校生への消費者教育について	(1) 20歳未満の相談件数は、平成30年度は179件、令和元年度は243件、令和2年度は283件。また、20歳代の相談件数は、平成30年度は750件、令和元年度は952件、令和2年度は1,163件。 (2) 成人年齢が来年4月1日に引き下げられることを見据えて、これまでも高校での出前講座やイベント開催時に合わせた展示パネル等による啓発というものを実施してきた。これに加えて、若者に広く普及しているSNSを通じて、悪質商法への注意を呼びかける啓発事業を今年度新たに実施する。

2021年 12月定例会	保健福 祉委員 会	議案外 質問	富田	2. 年金窓口業務について (1) 窓口対応の課題について (2) 情報共有について現状と今後	(1) 最初の面接が非常に大切。食い違いがないよう、就労状況とか家庭内の状況とかこれまでの生活歴等じっくり聞くように、今後徹底してまいりたいというふうに指導していく。さらに相談者に応じた丁寧な説明が御案内できるよう、職員や国民年金相談員の相談スキルの向上を図っていききたい。また相談者の意向を今後確認しながら相談しやすい環境や場所を変えるなどの対応を図っていききたい。  (2) 相談内容については、障害年金相談簿に記録をし、次回相談時に他の職員でも対応できるよう担当内で情報共有を図るとともに、相談する区が変わった場合でも、元の相談区から相談内容を引き継ぎ、速やかな対応を図っている。また、障害者の手帳の交付時には支援課から保険年金係へ障害年金の案内をする運用となっている。今後は可能な限り支援課とも連携して、相談者に寄り添った支援ができるよう努めていく。
2021年 12月定例会	まちづ くり委 員会	議案外 質問	西山	公園の維持管理について (1) 大平公園について	(1) 南側多目的広場の小石やコンクリートをできる限り除去した。撤去できなかった箇所はカラーコーンで注意喚起措置している。今後残された表面のがらの撤去と良質土による埋め戻しを年度内に進めていく。
2021年 12月定例会	まちづ くり委 員会	議案外 質問	松本	大規模開発地域の下水対策について	さいたま市生活排水処理基本計画を定めており、公共下水道を整備した場合と合併処理浄化槽を設置した場合について、それぞれ整備費及び維持管理費を比較し区域を定めている。
2022年 2月定例会	市民生 活委員 会	議案外 質問	添野	消費生活相談について (1) 消費生活センターに寄せられる相談の状況について (2) 消費者被害への対応について (3) 相談体制について	(1) 増加の傾向が続いている。多重債務等への対応では、市のホームページや消費生活総合センターで発行している情報誌等を通じて早い段階での相談を呼びかけている。毎年11月には、弁護士や司法書士による多重債務者無料相談会といったものを開催している。  (2) 消費生活相談については、相談員からの助言などにより終了するといったケースが約9割占めていて、相談員が相談者と事業者の間に入ってトラブルの解決を図るあっせんというケースに進むということは、全体の6%ぐらいとなっている。  (3) 消費生活相談員については、消費生活総合センターに10名、浦和消費生活センターに6名、合わせて16名を配置している。岩槻消費生活センターへは、消費生活総合センターより1名が毎日交代で担当している。相談員は、全員がパートタイムの会計年度任用職員として任用している。法律面での専門的な内容にまで相談が及ぶ場合は、消費者問題に詳しくて関連する法律に精通した方からのアドバイスが不可欠となっている。そのような場合には埼玉弁護士会へ依頼を行って、所属する弁護士さんから相談内容に応じましたアドバイスを随時いただいて、的確な解決につなげているところ。本市に埼玉消費者被害をなくす会という会が所在している。本市では、この団体と消費者被害を救済する共通の目的を持つものとして、消費生活展の開催の際に御支援をいただくなど、連携を密にしている。市職員の関与、介入について、現在、各消費生活センター合わせて13人の市職員が配属となっている。被害者の救済や事業者との対応については、専門的な知識を持ち、相談者の求めに適切に応えることができる消費生活相談員さんに担っていただいている。
2022年 2月定例会	市民生 活委員	議案外 質問	添野	消費生活基本計画について (1) 第3期消費生活基本計画の特長について	(1) 第3期さいたま市消費生活基本計画では、若年者への教育の推進、支援の強化及び高齢者への支援の強化を重点事項として位置づけている。庁内の関係部署との連携を図りながら、消費者

	会			(2) 令和2年度計画の実施状況について	被害の未然の防止に積極的に取り組む。本計画では、持続可能な開発目標、SDGsの達成に資する消費者施策の推進を、消費者を取り巻く環境の変化に伴う課題として掲げて、市民の理解を広げることにも強く意識した内容となっている。  (2) 令和2年度計画の実施状況について、課題について。消費生活審議委員の方より、一部事業においてその目的と評価基準及び成果との間の関連性が捉えづらく、達成度が実感できないといった御意見をいただいている。これを踏まえて、評価の方法を従来よりも簡潔なものにすることで、分かりやすさを重視したものと改めるよう、現在、整理を行っている。
2022年6月定例会	本会議	一般質問	富田	アフターコロナ時代の市民活動支援 (1) 市民活動及び協働の推進とサポートセンターのあり方 (2) 行政デジタル化とシビックテック	(1) 市民活動団体が抱える様々な課題・問題に対応する相談についてはもっと充実してほしいとの要望があり、相談員のスキルアップが課題と認識している。今、専門的な知識の習得や市民活動支援の先行事例収集など努めるとともに、市民活動経験者や専門家との連携体制の構築についても検討する。  (2) 市民活動や協働におけるシビックテックの活用については、市民活動団体と行政の協働をコーディネートする窓口である協働のテーブルや、マッチングファンドの利用を検討している市民活動団体からの御相談の際に、実際の活用事例の紹介や活用のアドバイス等を行うことで、その活用を促し、裾野を広げることで、時代に即した協働、市民活動の活性化を図っていく。
2022年6月定例会	本会議	一般質問	土井	現さいたま市庁舎について (1) 建築物のコンセプト、デザイン性の価値等への認識 (2) 今後の詳細調査とレガシーについて	(1) 外面の美観のみにとらわれることなく、市民のために働く庁舎の建設を目標とするとされている。また、県都としての市のシンボルとして円満な市政を表徴し、市民から親しまれる外観と機能を持ち、近代的都市美と調和の取れたものとするとしている。  (2) どのようなレガシーを残していくかについては、現庁舎地利活用の検討に当たり、今後市民の皆様や団体、議会などの意見もいただきながら、しっかりと検討していきたい。
2022年6月定例会	本会議	一般質問	土井	中学校部活動地域移行について (1) 部活動の意義について (2) 地域移行への見解と、それに向けた検討の進め方について	(1) これまでも教員の負担軽減に向けて、部活動指導員や部活動サポーター等の外部指導員を配置し、令和3年度にはスポーツ庁及び経済産業省の部活動の地域移行に係る各事業に参画し、モデル校6校で野球とバスケットボールの専門的な指導者による部活動指導の質的向上と教員の負担軽減について実証、研究してきた。さらに、先進的な取組として運動部におけるスマート部活動の実現を目指し、デジタルトランスフォーメーションツールを活用し、科学的かつ効率的な指導法を研究するスポーツを科学する生徒の育成事業を推進し、部活動改革に取り組んできた。  (2) 令和2年9月スポーツ庁から、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」が示され、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとされた。今後は市長部局と連携しながら関係する民間企業、団体との意見交換を開始し、様々な団体と広く連携、調整を行いながら、さいたま市にふさわしい部活動の地域移行について模索していく。
2022年6月定例会	文教委員会	議案外質問	西山	水泳指導について	水泳の民間委託化について、児童生徒の方からも保護者からも教職員の方からもおおむね好評な印象を受けている。桜木中学校については、距離が近いということで、徒歩で移動。小学校、もう1校岩槻の方の新和小はバスで移動、中学校は歩いて移動、雨だったので少し苦労したという声もあった。民間委託の水泳指導の経費面でも効果が出ている。民間委託業者の受皿だが、現在、先

					ほど申しあげました学校数に対して、現時点で委託の対象となる民間水泳事業者は35社という状況。ですから、こちらの各業者の受入可能校数を勘案しながら、業者との打合せ、検討を進め、委託化を推進していきたい。
2022年 6月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	添野	市民の窓口での取扱い業務の範囲について	市民の窓口については住民票等の写しの交付に関する事、戸籍に係る証明書等、六つの事務が規定されていて、支所のほうが業務の範囲的には広い。長寿応援ポイントについては、高齢介護課のほうが区役所の所管になっている。市民の窓口で受け付けをするという話については、まず対象者や利用状況等を確認するための専用のシステムが必要だというふうに聞いているが、そうしたことから、現在、支所、市民の窓口において手続ができないため、区役所の所管である高齢介護課で受付をしているのが現状。
2022年 9月定例会	本会議	代表質問	三神	新型コロナウイルスへの対策についてについて (1) 第7波への対応の検証と評価 (2) 今後の対応	(1) 第7波において、過去最大規模の流行によって、医療機関がひっ迫し、受診しづらい状況を踏まえ、国から高齢者等重症化リスクの高い方を守るため、保健医療体制の許可・重点化を進めるとの方針が示された。症状が軽い方など、自宅で療養開始を希望される方には、検査キットでセルフチェックをし、陽性の場合に、健康フォローアップセンターに連絡をして、自宅で療養、高齢者等のリスクの高い方が受診を希望された場合には、診療・検査医療機関を受診いただくという考えに転換を図っていく。本市としては、市民へ丁寧な周知を行うとともに、県や市内医療機関とも連携し、全ての感染者の方が安心して療養生活を送ることができるよう環境整備に引き続き取り組んでいく。  (2) オミクロン株に対応したワクチンの供給が今月中にも始まることから、本市においても2回目の接種を完了した12歳以上の全ての方を対象とした接種を開始することにした。接種体制の整備に取り組んでいく。
2022年 9月定例会	本会議	代表質問	三神	SDGs 未来都市の実現について (1) リユース促進と廃棄物減少	(1) 「地域の情報サイトジモティー」を運営する(株)ジモティーとのリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定書を締結している。本市で全戸配布している「家庭ごみの出し方マニュアル」への掲載をはじめ、不用品が発生しやすい年末や引っ越し次期における市報への掲載、ごみ分別アプリ、ツイッターなどSNSを活用した情報発信など、市民へ周知を行い、システムの利用促進を図っている。その結果3か月間で、市内での不用品掲載数も40%以上増加した。今後について、不用品を処分する際の市のホームページ上での各種手続きにおいて、ジモティーなどの取組を積極的に情報提供し、利用機会の創出を行っていくとともに、市民が主体となるフリーマーケット開催への後援など、リユースの促進に努めていきたい。他自治体の先事例について、検証した上で、粗大ごみの発生抑制とごみの減量に繋がる新たな事業展開について検討していきたい。

# 明日のために改革を！

## 3. 持続可能な行財政運営とコンプライアンスの徹底

(質問数45)

2019年 2月定例会	本会議	代表質問	高柳	持続可能な都市経営について (1) 持続可能な開発目標 (SDGs) について	(1) 「全国市区サステナブル度・SDGs先進度調査」において、「経済」「社会」「環境」すべての分野において、高い評価を得ている。CS90運動を推進してきた結果が、これらの取組みがSDGs実現に結びつくものである。
2019年 2月定例会	本会議	代表質問	武田	市の防災危機管理について (1) 南海トラフ・直下型地震を見据えて市民の命と暮らしを守るための今後の市の防災対策について ①災害時におけるICTの業務継続について ②防災アドバイザー制度について ③障害をお持ちの方々に対する支援・対応について ④市の液状化対策について ⑤他市の被災者受け入れ態勢について	①停電時でもシステムが稼働できるよう自家用発電機に接続している。基幹系システムを正常に稼働させるために、堅牢性の高い民間データセンターにシステムを設置し、委託業者による監視運用を24時間365日稼働できるようにしている。また、データ消失時のために西日本にバックアップデータを保管している。 ②次年度以降、新たに防災アドバイザーを確保するために、防災士の資格取得費用の助成を行っていく。 ③総務省消防庁は、NET119を将来的に全国どこからでも通報場所を管轄する消防機関へつなげるよう推進している。最新のICT技術を導入し市民の皆様が安心して暮らせるよう、緊急通報の受信体制の充実に努める。 ④市内全域の地盤について、50メートルメッシュ単位での被害想定調査による液状化危険度マップを作成した。公共施設での配架の他、市のHPにおいて住所から検索できる。全戸配布している防災ガイドブックの改定時に情報の入手方法など更なる周知啓発を行う。 ⑤実績としては、東日本大震災時埼玉県と連携して福島県双葉町などから約2500人の被災者をさいたまスーパーアリーナで受け入れた。その後、片柳コミュニティセンターで95人30世帯受入れた。また、関西広域連合と九都県市で協定を締結し、被災者の受入れ、支援を行うこととしており、防災訓練、図上訓練も行っている。
2019年 6月定例会	本会議	一般質問	西山	学校の働き方改革について (1) 勤務時間の上限に関する方針の策定について (2) 今後の検討事項について (3) 変形労働制について	(1) 文部科学省が発表してガイドライン周知し、業務内容の精選や勤務環境の整備を含めた方針を年度内に策定する予定。 (2) 31年4月から市立小学校の10校に1名ずつスクールサポートスタッフを新規に配置した。部活動については今年度、市立中・高等学校19校に26名を配置している。スクールサポートスタッフ及び部活動指導員の今後の見通しについては、拡充を視野に入れて検討していく。学校給食公会計化の検討状況については、現在ワーキンググループ会議を定期的開催し、学校と教育委員会の事務負担等について、詰めの協議を進めている。 (3) 教育委員会としては、変形労働時間制が学校の働き方改革にどの程度寄与するか検証するため、本年7月に校種ごとにモデル校で試行的に実施する予定。学校の現場の声を聞きながら、一緒になって働き方改革は進めていくものだと思っている。

2019年 9月定例会	本会議	一般質問	佐伯	SDGsへの今後の取り組みについて (1) SDGs未来都市への選定を受けて今後の取組について (2) さいたま市すべてのステークホルダーでの普及について	(1) 東日本連携による地方創生、浦和美園でのスマートシティ、市民満足度向上策や公民パートナーシップの構築をつなぐ統合的な取り組みとして、2021年に開催予定の(仮称)E-KIZUNAグローバルサミット等を通じて国内外への発信、新たなエネルギーへのビジネスチャンスの拡大などを提案している。  (2) SDGs未来都市に選定された自治体の役割として「成功事例の普及展開活動」「幅広い世代向けの普及啓発活動」が求められている。企業や大学・学校等との連携が市民の認知に結び付くと考えている。
2019年 9月定例会	本会議	一般質問	小川	「もっと身近にもっとしあわせに」について (1) その言葉の意味について	(1) 「さいたま市CS90運動」を27年度からスタートするにあたり、PRするためのツールとしてオフィシャルロゴマークのデザインとともに、キャッチフレーズも職員の公募により策定した。
2019年 9月定例会	文教委員会	議案外質問	佐伯	学校の女性管理職の割合について (1) さいたま市の学校の女性管理職 (2) 今後の方向性	(1) 女性の校長は10名で9.6%。中学校は6名で10.3%。管理職選考は男女問わず案内しているが、平成30年度の選考試験では女性志願者は11.9%だった。  (2) 今年度から管理職候補者選考は教諭だけではなく養護教諭、栄養教諭、事務職員など幅広い職から志願できるようになり、女性の志願者が14.9%に上昇した。女性教頭の割合は29年度15.9%、30年度18.6%、令和元年度19.1%と増加している。数年後に校長の割合に反映されていく。
2019年 9月定例会	本会議	一般質問	三神	ICTを活用した区役所の業務効率化について (1) 現在の取組み (2) 今後の展望	(1) 実証実験の概要として、既存の各種申請書をスキャナーで読み込み、AI-OCRの技術によりデータ化する。そのデータ化されたものを、その申請書データをRPAの技術によって高齢福祉システムに登録するものである。AIやRPAといったICTを活用することにより、かなり入力作業の負担を軽減し、事務効率化を図るものという具合になっている。この実証実験で、ICTの活用により一定の効果が得られたということから、来年度以降について、各区役所の高齢介護課への導入に向けて準備を進めている。ICTという観点で、各区役所の支援課において、平成30年の11月からタブレット端末を導入して、保育コンシェルジュが、地図データやインターネットを利用して、市民または窓口で保育園などの情報提供するためのツールとして活用している。来年の令和2年1月から開設される市税事務所において、市税の窓口において、市民の方からの相談に円滑に対応するため、また、市税事務所と相互に情報共有を図れるよう、そこでもタブレット端末を用いたウェブ会議システムを導入するらしい。  (2) 他の区役所業務へのAI-OCR、RPAの導入など、ICTを活用した業務効率化について、関係所管と連携しながら研究していくとともに、現在進められている各所管の取り組み状況の情報を共有していきたい。
2019年 9月定例会	総合政策委員会	議案外質問	添野	(1) 職員のマンパワー確保計画 ①ワーク・ライフ・バランス充実のための定員管理について ②時間外勤務の縮減について ③マンパワー確保計画 (2) メンタルヘルス対策について	(1) ①子育ておもしろいプラン及び女性活躍推進プランを作成し、職員にとって働きやすく、また、働きがいのある職場づくりを進めることで、ワーク・ライフ・バランスを実現できるよう取り組んでいる。その中の数値目標として、男性の育児休業取得率を令和2年度までに13%にすることを掲げている。男性の育児休業取得率については、年々上昇傾向にあり、平成30年度には16.1%となり、実績が目標を上回った。具体的な取り組みについては、平成28年度より管理職職員がイク

				<p>ボス宣言をして、育児、介護等の支援制度を理解するとともに、所属職員が育児休業を取得しやすい環境づくりは管理職が率先して行うことの意識づけをしており、子育て支援制度を若い世代の職員に周知することが効果的であると考えている。</p> <p>②働き方見直しプロジェクトチームの取り組みの現状と今後の取り組みについて、働き方見直しプロジェクトチームを中心に、時間外勤務の縮減を初め、業務改善、業務の効率化、ICTの利活用、人材育成、職員の意識醸成、それから、ワーク・ライフ・バランス、多様な働き方の推進を柱として進めている。今後の取り組みについては、ICTの活用等による業務の効率化をさらに推進するため、会議録作成支援システムの導入やモバイルワークシステムの試行導入、それから、区役所業務を中心とした業務の委託化・集約化の実施に向け、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>③職員のマンパワー確保計画における職員数の見込みについては、市立病院職員と学校教職人を除く正規の常勤職員が対象となっているが、計画年度内における業務量の増減などの見込みに基づいて、必要な職員数として算出をしている。職員の採用予定人数については、計画における各年度の職員の見込みを基準として、当該年度の退職者数等を見込んだ上に決定しているところ。職員のマンパワー確保取組計画における非正規職員の取り扱いについてですが、このマンパワー確保取組計画については、いわゆる定数にカウントされる定員管理計画であり、各自治体が国の技術的助言を踏まえて策定をしているもので、臨時職員あるいは非常勤職員は計画の対象外となっている。</p> <p>(2) 市立病院と教職員を除いた年度当初の休職者数を掲載しているが、計画策定後の30年度では67人、31年度では52人となっていて、多少の増減はあるものの長期的に見ると増加傾向となっている。それぞれに向けた健康管理研修、あるいは精神科産業医による管理監督者と一般職員のメンタルヘルス研修を実施するとともに、全職員を対象として、ストレスチェックを実施しているところ。次に、早期発見や早期介入のための二次予防といたしましては、産業医、保健師等の健康管理スタッフによる健康相談、長時間勤務職員やストレスチェックの高ストレス者への保健指導を実施して、メンタルヘルス不調がうかがわれる職員に対して、症状が悪化しないよう受診勧奨を行うとともに、所属における職場環境調整のための支援を行っている。職場復帰、あるいは再発予防のための三次予防といたしまして、休職している職員に対しては、健康管理スタッフによる健康相談を継続的に実施し、本人の体調や復職意欲を確認のうえ、医療リハビリテーション、あるいは職場リハビリテーションを活用した復職支援を行っている。さらには、復職後においても再発せず、継続して勤務できるよう保健師によるフォローアップ面談というものを実施している。</p>
2019年 12月定例会	本会議	一般質問	神崎	<p>水道事業について</p> <p>(1) 将来にわたり持続可能な水道事業の構築について</p> <p>(2) 水道技術の継承・確保策について</p> <p>(3) 自然災害への備えについて</p>
				<p>(1) 2021年から10年間を計画期間とする「次期水道事業長期構想」の策定に着手している。将来にわたって水道の安全性、安定性の確保と健全経営を両立すべく事業運営に取り組んでいく。</p> <p>(2) 技術の継承は厳しい状況にあるので、より実践的なマニュアル「水道局ナレッジバンク」を立ち上げ、更には、水道技術のスペシャリストを育成するあめに、「水道技術分野キャリアパス制度」新設するなど、技術の継承に取り組んでいく。</p>

					<p>(3) 日頃からの備えとして、老朽化の更新や施設の耐震化を図るとともに、全ての浄配水場に自家発電設備を設置している。災害時における応急給水施設についても自家発電設備などを配備することで、停電時においても給水活動が継続できるよう維持管理を行っている。</p>
2019年 12月定例会	総合政策委員会	議案外 質問	添野	<p>1. 会計年度任用職員制度について</p> <p>(1) 制度開始に向けた準備状況について</p> <p>(2) 臨時職員の扱いについて</p> <p>(3) 採用方法について</p> <p>(4) フルタイム職員とパート職員の任用の区分けについて</p> <p>(5) 正規職員と非正規職員の格差の是正について</p> <p>(6) 市民への広報について</p>	<p>(1) 令和2年4月1日の制度施行に向けて、年度当初から任用する会計年度任用職員については、年度内に募集と選考を行うことになる。現在人事担当課において規則等の整備、それから勤務条件を含む給付、任用等の手続に関するマニュアルの作成をしている。事務マニュアルについては、今月中をめどに各所属に通知をすることを予定していて、円滑な制度移行に向けて準備を進めているところ。会計年度任用職員の任用事務について、会計年度を指揮監督する各所属について任用を行うことで検討しているところ。</p> <p>(2) 臨時的任用職員として来年度以降残るのは教職員のみ。</p> <p>(3) 任用する各所属で行うことを予定している。募集につきましては、公募が原則となるので、市報ですとか市ホームページの掲載によりまして募集を行う予定。採用に当たり、面接や書類審査による選考を行うことを予定している。また、専門性の高い職については、これらに加えて試験などを行うことを予定している。今現在はさいたま市も他の自治体の例を参考にして、繰り返しについては4回まで任用ができて、5年目は公募をするという形で考えている。</p> <p>(4) その職を設置する段階でフルタイム勤務、いわゆる38時間45分勤務だが、こちらのフルタイム勤務とすべき標準的な業務量があったら、フルタイムとなり、それ以外はパートタイムとなる。したがって、今現在の臨時的任用職員あるいは非常勤の職がそれぞれ勤務時間の上限というのが定められているので、その制度をそれぞれ移行していくということが原則になると思われる。</p> <p>(5) 会計年度任用職員の給与につきましては、非常勤の職であることを踏まえつつ、同一労働、同一賃金という社会的な要請と地方公務員法の規定による職務給の原則の両面から常勤職員との均衡を考慮して制度設計をしているところ。一定の要件のもとに、御案内のように期末手当が支給されるようになる。基本的には格差の是正に資するべきそういった仕組みをつくっていくという考え方。</p> <p>(6) 会計年度任用職員の状況についてもわかりやすく適切な方法で公表に努め、制度をしっかりと人事の方で管理をしていきたい。</p>
2020年 2月定例会	本会議	代表質問	阪本	<p>(1) 行政カスタマーハラスメント対策について</p>	<p>(1) 行政対象暴力対応マニュアルにのっとり、職員を孤立させないよう組織的に取り組むこととしている。不当要求を把握する仕組みとしては、不当要求を受けた職員は速やかに所属長に報告し、各局、区を主体とした取組により、局、区コンプライアンス責任者である局長、区長へ報告を行い、組織内で情報共有するとともに、重大な事件であると認める場合は市長及び総括コンプライアンス責任者である副市長に報告されることとなっている。このような手順による全庁的、組織的な連絡指示体制によって事例の把握をする。2点目の不当要求事案に対して職員個人が問題を抱え込むことがないよう組織として対応し、職員の安全と事務事業の円滑かつ適正な執行を確保するため、窓口等における対応方法をまとめ、職員の負担を軽減することを目的に行政対象暴力対応マニユア</p>

					ルを作成して、職員への周知を図っているところ。昨年度より新たに部局横断的な相談支援体制として不当要求行為等防止連絡会議を設置し、体制の強化を図っているところ。
2020年 2月定例会	本会議	代表質問	添野	質の高い行政運営について (1) 職員の能力発揮 (2) 会計年度任用職員制度の運用開始について	(1) 人事評価の最大の目的は職員の人材育成。納得性が高い公平・公正で客観的な評価が行われるように制度運用していく。職員配置は「ジョブローテーション」を実施しゼネラリストの育成に努めている。税や戸籍などの特定の職員については「スペシャリスト専任職制度」を設け、専門性の高い職員の育成・配置に努めている。  (2) 会計年度任用職員制度が令和2年度から施行される。法改正の趣旨は臨時・非常勤職員の任用及び勤務条件の適正確保、一般職となる会計年度任用職員には常勤職員と同様、地方公務員法の任用や服務規律等に係る規定が適用される。
2020年 2月定例会	文教委員会	議案外質問	土井	スクールロイヤーについて (1) 周知について、これまでの周知方法と今後、 (2) 導入以降これまでの稼働状況と課題、今後について	(1) 教育委員会では文科省の委託事業によって、昨年9月にさいたま市スクールロイヤー活用事業を開始した。管理職以外の教職員に対する周知という点については、まだまだ十分ではない面もある。学校で起こる諸問題の未然防止あるいは早期解決は、やはり教職員がしっかりとこの制度を周知している上で進めることが重要である。  (2) 導入後の稼働状況、問題解決のための法律相談を10回行っている。児童生徒向けのいじめ予防授業、これも弁護士の方に授業をしていただくが、これを自由学級で行っている。学校や教育委員会の職員を対象とした教員向けの研修会を18回開催した。職員会議等に弁護士の方に参加をしていただき、学校の対応を法的な側面からチェックしていただくリーガルチェックを25回実施したところ。全教職員がこの制度についてしっかりと認識を持つことが、今後この事業を推進していく上での課題の一つである。
2020年 2月定例会	文教委員会	議案外質問	佐伯	スクールサポートスタッフについて (1) どの学校に10人配置したのか。どのような方がスクールサポートスタッフになっているのか、そして仕事内容について	(1) 配置校10校はいずれも小学校。その小学校は学級数の多い規模の大きな学校から10校に配置している。配置対象校の校長先生の推薦によって、教育委員会が任命をしている。例えば元教員、あるいは教育委員会事務局で臨時職員等の経験のある方、学校調理員の方も含まれて、そういった形の方が10名。主な内容としては、教材等の印刷や物品の準備、また家庭へ配付する文書の仕分けや印刷、学校行事の準備の補助、またデータ入力といった事務の補助が中心である。現在は会計年度職員ではないが、来年度から会計年度職員という形の位置づけになる。  (2) 来年度については、大幅に増員はないが、今後についてはこの事業が拡充できるように、今年度、来年度の成果を十分に分析していきたい。
2020年 6月定例会	本会議	代表質問	三神	新型コロナウイルス感染症に関する市の姿勢について (1) 市長の今後の新型コロナウイルス感染症に関する認識について (2) 予算の見直しについて (3) 新しい生活様式について (4) 今後のイベント・地域行事開催の考え方について	(1) 市民一人一人が日常生活の中で感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践が必要であると考えている。また、デジタル化を進め都市としての都市力を強化していく。庁内でもRPA, AI, OCRなどを試行的に取り組み、業務の効率化に取り組んでいる。  (2) 国からの交付金等を活用し補正予算を編成し、収支不足については財政調整基金を取り崩している。税収減も避けられず、事業の中止や規模の縮小で不用になった経費を減額補正するとともに、市債以外の財源の確保も適切に活用していきたい。

					<p>(3) 新しい生活様式の定着のため HP のトップページ、ツイッター、ユーチューブを活用し、市長メッセージ動画で周知している。</p> <p>(4) 区民まつり実行委員会が決定するが、国や県の指針を踏まえながら市としての方針を決定してお示しする。</p>
2020年 12月定例会	本会議	一般質問	高野	<p>さいたま市の「デジタルトランスフォーメーション」推進について</p> <p>(1)さいたま市デジタルトランスフォーメーション推進本部設置の狙いについて</p> <p>(2)今後のスケジュールについて</p> <p>(4)都市戦略本部、総務局、財政局の対応について</p>	<p>(1) 市民サービスの向上と市役所業務の効率化を図るとともに、非常時においても継続可能な行政サービスを実現することを目的として推進本部を設置した。窓口オンライン化ワーキンググループ（電子申請、公金納付のキャッシュレス化、押印の見直し）、テレワークワーキンググループ（在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィスの推進）、データ活用ワーキンググループ（庁内データの共有化、データを活用した政策形成）、業務効率化ワーキンググループ（業務プロセスの見直し、AI・RPAなどのデジタル技術を活用した業務の効率化）の4つのワーキンググループで行う。</p> <p>(2) 法令で義務化されている手続きを除き、押印は今年度中に廃止。各ワーキンググループの取り組みについては年度末までに方向性を取りまとめる。</p> <p>(4) 都市戦略本部は窓口オンライン化の範囲を拡大し、業務効率化やテレワークに関しても業務プロセスの見直し、ICTの活用で働き方を見直しを推進する。総務局はサービスや危機管理の観点から課題の整理や解決策の検討を進めている。財政局は税の申告、納税及び各種証明手続きで電子化を図る。市民税県民税は電子申請・届出サービスで申告書の作成、提出ができるようにする。法人税はエルタックスの利用を奨励していく。市税証明書等の取得も申請から支払までキャッシュレス決済機能を追加する予算を本議会に提案している。</p>
2020年 12月定例会	総合政策委員会	議案外質問	添野	<p>会計年度任用職員について</p> <p>(1)現状について（男女別、フルタイム・パート別、コロナ感染拡大に伴う緊急雇用状況）</p> <p>(2)雇用状況の公表について</p> <p>(3)会計年度任用職員などの非正規職員からの要望や意見の受け止め方について</p> <p>(4)公務労働としての評価、認識について</p>	<p>(1) 令和2年4月1日現在男性616人、女性3136人、合計3752人。フルタイム勤務416人、パートタイム勤務3336人。コロナで緊急雇用をしたのは事務補助6人、医療職9人。フルタイムは1週間あたりの勤務時間が常勤職員と同じ場合で、常勤より短ければパート。以前の臨時職員から移行した臨時的任用の職種は資格を持っている保育士や看護師などの技能職に限る。</p> <p>(2) 毎年12月末までに前年度の状況をHPで公表しているため、会計年度任用職員制度への移行についても公表の準備を進めている。</p> <p>(3) 意識調査などは行っていないが、勤務条件や人事管理については人事委員会、ハラスメントについては人事担当課、メンタルヘルスについては健康相談室に相談できる。</p> <p>(4) 行政運営の重要な担い手であり、労働関係法令を遵守した適正な任用を行っていく。給与については、均衡の原則等考慮して検討していく。</p>
2020年 12月定例会	総合政策委員会	議案外質問	添野	<p>ハラスメント対策について</p> <p>(1)女性活躍推進法改正、改正労働施策総合推進法、厚労省指針等を受けて本市の職員のハラスメント対策はどのように変わったか</p>	<p>(1) 年12月に策定したさいたま市職員のハラスメントの防止等に関する要綱に基づき既に実施済みだが、今後は労働者側の意見を聞く場を設けて新たな推進策を検討していく。苦情相談は常時人事課に開設しており、年間平均5件くらい苦情が寄せられている。管理職を対象としたハラスメント防止セミナーは実施しているが、今後は非管理職まで拡大していきたい。</p>

2021年 2月定例会	本会議	代表質問	阪本	市長の政治姿勢について (4) コロナ禍における予算編成について	(4) 「市民目線」「コスト意識」の視点から全事業の必要性有効性を検証し、約70億円の財政効果額の捻出を図るとともに、地方公付税等の地方財政措置及び財政調整基金を活用して予算編成を行った。新型コロナウイルス感染症対策事業に係る予算額は合計約113億円。他、DXの推進、自然災害への対策強化も重視した。
2021年 2月定例会	本会議	代表質問	阪本	新型コロナウイルス感染症への対応について (2) 職員のリモートワークの推進について	(2) リモートワークや時差出勤や週休日の振り替えによる分散勤務を実施し、職員の接触率を50%低減することを目標としているが、窓口業務やモバイル端末不足、情報漏洩からのセキュリティ面での課題もある。現在、職場で実施しなければならない業務と職場以外で実施できる業務の切り分けに取り組んでいる。
2021年 6月定例会	本会議	一般質問	土井	会計年度任用職員について (1) 導入から一年を振り返っての課題 (2) 相談員など専門性のある人材の確保・契約継続について	(1) 関係する条例、規則等を整備して、任用手続や勤務条件の定め方についての統一したルールを定めたことによって、円滑な制度移行を果たすことができたものと考えている。庁内の各課からはマニュアルに関連した問合せあるいは確認が人事課、職員課に寄せられていることから、会計年度任用職員を任用する所管課の事務の習熟という点、こちらについては、引き続き制度の周知あるいはマニュアルの充実が必要であると考えている。  (2) 人材確保のために行っている取組は大きく二つあり、1点目は、採用を原則として公募とすることで十分な応募者を確保した上で、優秀な人材を採用していくこと。相談員等を新たに採用する場合は、市のホームページや市報さいたまに募集情報を掲載するほか、ハローワークへの求人の申込みを行うなど、職種等に応じた募集を行うことで十分な応募者の確保に努めている。勤務成績が優秀な職員を任期満了後に再度任用することで人材の流出を防止すること。改めて今後、所管課から給与等の増額の要望があったら、他の政令市の同様の職、あるいはさいたま市における職務内容が類似する他の職との均衡も考慮しながら協議を行うなどして、人材確保に資する処遇の改善に取り組んでいきたい。
2021年 6月定例会	文教委員会	議案外質問	高柳	教職員の「働き方改革」のために (1) スクールサポートスタッフの配置について	(1) スクールサポートスタッフは、教材等の印刷、あるいは統計等のデータ入力、また、学校行事の準備など、教職員の事務作業の補助を行う、そして教職員の負担を軽減するということが目的で配置をされた。今年度令和3年度につきましても、元年度2年度と考え方は変わらないが、過大規模校を中心とした小学校10校に配置をしている。勤務形態は1日5時間週5日の勤務。今年度については、1日3時間、週5日の勤務を基本としている。1日当たりの時間が今2時間ほど減っているのは、こういう状況の条件の仕事の中に登録いただく方が十分に埋められないということで、現在は3時間を各学校平均して3時間給を平均している。学校の働き方改革というのは、大変学校現場にとって大きな課題だ。スクールサポートスタッフについては、約9割の教員が非常に業務改善に役立ったという回答をえているので、今後拡充、あるいはほかの施策との関連などを踏まえて配置について研究をしていきたい。
2021年 6月定例会	本会議	代表質問	武田	新型コロナウイルス感染症への対応について (1) ワクチン接種事業の推進体制の見直しについて ①ワクチン対策室の体制について ②保健所の対応体制について	①ワクチン対策室は市長、副市長、庁内関係部局幹部で進めているが、9月1日の人事異動で室長は次長職、その下に管理担当、ワクチン接種担当、集団接種担当の3つの担当ごとに課長級の副参

				③入院待ち（仮称）待機ステーションについて	<p>事を配置し、補佐級職員の増員と併せ、大幅に体制を強化した。今後も会計年度任用職員や委託、派遣も活用し11月末の接種完了に向けて推進していく。</p> <p>②感染者数の増減に合わせ、全庁的な応援体制で感染者への対応をしている。8月9日以降、8名の職員、8月23日以降保健師約10名、8月28日から8日間は50人の職員を動員している。8月28日から電話回線も50回線増強している。</p> <p>③全国的に医師や看護師、医療資源も不足していることから、埼玉県が4か所設置した酸素ステーションの状況を見ながら対応を検討していく。市としては、酸素を常備し陽性者を専門で救急搬送する「特設救急隊」を運用しはじめた。</p>
2021年6月定例会	本会議	一般質問	小柳	さいたま市はどこまでの成長をめざしているのか？ （1）本市の人口についての考え方について	（1）減少局面を迎えるのは避けがたいが、企業誘致や市内企業の成長発展、子育てしやすい環境やセカンドライフの充実など「住みやすさ」を向上させる施策を推進し成長・発展する社会を実現していきたい。
2021年6月定例会	本会議	一般質問	小柳	市有財産の有効活用について （1）有効活用へ向けた施策の推進について	（1）公共施設の複合化は多機能化によるサービスや利便性の向上、共用部などの合理化や管理コストの縮減、空いた土地の活用などのメリットがあるが、公共施設マネジメント計画の第一次アクションプランでは築約60年になる時点で周辺の公共施設との複合化検討の対象となるため進んでいなかった。第2次アクションプランでは地域性や人口動態を考慮し、耐用年数だけに固執せず複合化を図っていくこととしている。生活圏域ごとのエリアを設定し早急に仕組みを検討する。
2021年9月定例会	本会議	一般質問	小柳	市役所移転に関する市民理解について （1）現庁舎跡地利用と浦和の将来ビジョンとの整合性について （2）市民理解についての考え方と今後の予定について	（1）（仮称）浦和駅周辺まちづくりビジョンは本年11月に骨子、令和4年度末に成案を策定する。まちづくりビジョンと現庁舎地の利活用はともに段階的に具体化していくもの。有識者や市民の意見を聞きながら2050年のまちの将来像を示していく。
2021年9月定例会	本会議	一般質問	佐伯	意思決定の質の向上について （1）シンクタンクについて （2）女性シンクタンクの必要性について （3）女性職員の「シンカ」について （4）男女協働参画室の創設と位置づけについて	<p>（1）都市戦略本部が政策立案、提言、調査研究部門としてのシンクタンク機能を果たしている。多くの女性職員が配属され活躍いただくことは望ましい。</p> <p>（2）多くの効果が期待でき興味深い内容。広報戦略の強化策として女性職員や若手、学生も加わり、新たなアイデアの創出と協働による情報発信を推進していきたい。</p> <p>（3）本市では「さいたま市職員の子育ておもいやり・女性活躍推進プラン」に基づき、適切な人事ローテーションの確保に取り組んでいる。平成26年度からは女性職員対象のキャリアデザインや仕事と子育ての両立に関する研修を実施し、また自治大学校や市町村職員中央研修所、自治人材開発センターなどの外部研修機関に女性職員を積極的に派遣している。</p> <p>（4）本市は課長以上の女性職員の割合は政令指定都市の中でもトップレベル。先進事例を参照しながら、女性が政策立案を含め様々な分野で活躍できる組織の実現に向けて取り組んでいく。</p>
2021年9月定例会	文教委員会	議案外質問	小川	教職員の懲戒処分について （1）教職員の懲戒処分の事故毎の概要及び件数（平成30年度以降）について	（1）平成30年度以降の教職員の懲戒処分件数は13件。交通事故・交通法違反が9件、わいせつ関係が2件、麻薬等の所持が1件。処分が出る前に依願退職した事案はない。教職員事故の根絶を目指した希望あふれる学校づくり推進運動を展開しているが、令和2年度4月に教職員の行動指針

					(ハラスメント、SNS の取り扱い等)を新たに作成し、校内研修事例集を改定、全学校で校内研修を行う支援をしている。
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	浜口	市庁舎について (3) さいたま市立大学の設立について	(3) 新庁舎整備等基本構想では現庁舎地の利活用について「文教都市を象徴するもの」「地域経済の活性化等に資するもの」として基本理念に位置づけている。市民の意見も聞きながら検討していく。
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	出雲	持続可能な地域づくりに向けた協同組合への支援強化 (1) 持続可能な組織体制構築 (2) 相談体制について (3) 予算確保について	(1)(2)(3) 県の中で庁内横断的な会議を立ち上げるとともに、地域課題の解決に取り組もうとする県民や組織変更が可能になる NPO 法人等への事業説明会の開催、また、具体的な組合組織の設立に関する相談窓口の設置や、連携を図る県内市町村向けの研修会等を実施する予定。本市としても労働者協同組合法の施行に向けて、国、県等の動向を注視しながら、役割について調査研究を進め、必要な対応を進めていきたい。
2021年 12月定例会	保健福祉委員会	議案外質問	三神	2. HPV ワクチン接種の促進について (1) 国に先んじて、キャッチアップ接種、男性接種等をさいたま市独自で推進すべきと考えるが見解は	(1) キャッチアップ接種の対象者については、ワクチンを接種する機会が一定程度確保されていたかといった公平性の観点や、接種年齢とワクチンの有効性との関係など科学的根拠を踏まえた検討がなされている。キャッチアップ接種の期間については、延長期間の設定を短くする場合、長くする場合、それぞれのメリット、デメリット、比較などの検討がなされている。キャッチアップ接種の周知、勧奨の取扱いについては、対象者に接種機会を提供するだけでなく、具体的な送付物の内容等についても検討がなされている。HPV ワクチンの男性への接種に関する国の動向としては、昨年12月、国の薬事承認において、一部のワクチンについて9歳以上の男性への適用が追加されている。
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	浜口	市庁舎について (1) タウンミーティングでの市民の意見について (2) 市庁舎移転についての条件について	(1) タウンミーティングは10区で135人と意見交換した。肯定的な意見も否定的な意見もあり、位置等に係る検討経緯や現庁舎の現状、まちづくりの方向性などの市の方針を丁寧に説明した。 (2) 現在公表している新庁舎整備等基本構想(素案)はあくまでも一例で、実際の配置、規模・形状等については今後の計画、設計の段階で検討していく。財政負担軽減の観点から民間施設との複合化も検討している。行政区画を大宮区から中央区へ再編することも考えていない。
2021年 12月定例会	本会議	一般質問	阪本	本庁舎の移転について (1) 市民の意見について (2) 現庁舎跡地の利活用について (3) 今後のスケジュールについて	(1) パブリックコメントでは移転に対して肯定的な意見が90人、否定的な意見が32人。タウンミーティングでは肯定的な意見が130人、否定的な意見が5人。インターネットからは72名からの意見があった。具体的には「市の発展につながる」「利便性が向上する」などの肯定的な意見。「コロナ対策や福祉・医療にお金を使うべき」「改修して現庁舎を引き続き使うべき」などの否定的な意見。 (2) 令和4年度から8年度までの5年間で利活用の計画(骨子)、令和9年度から13年度までの5年間で計画の策定、利活用に向けた手続きを開始していく。「(仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョン」は令和4年度の策定を予定している。 (3) 本議会中に市民からの意見を反映した新庁舎整備等基本構想の成案を報告し、議論を尽くしてもらい「さいたま市役所の位置に関する条例」の改正議案を提出したい。

2021年 12月定例会	文教委員会	議案外 質問	小川	<p>学校給食無償化について</p> <p>(1) 学校給食に係る費用と保護者負担について</p> <p>(2) 無償化に対する政府見解について</p> <p>(3) さいたま市の見解について</p> <p>(4) コロナ禍における生活困窮世帯の給食費負担について</p> <p>(5) 大阪市など、無償化への取り組みに対する見解について</p> <p>(6) 今後の対応について</p>	<p>(1) 食材費は保護者負担。それ以外の施設、設備、人件費や光熱費は公費負担。食材費は全市で年間約46億円、小学生は月額4380円、年間48,180円。中学校は月額5130円、年間56,430円。</p> <p>(2) 政府見解は、給食無償化は各義務教育小学校の設置者で検討されると公式発表されている。</p> <p>(3) さいたま市は(1)の通り。</p> <p>(4)(5) 生活困窮世帯については、就学援助で給食費の全額を補助する制度があり、コロナで生活が大きく激変した家庭も登録について柔軟に対応できるよう準備している。</p> <p>(6) 現在の体制を維持しながらより発展させていく。</p>
2022年 2月定例会	本会議	代表質 問	高野	<p>施政方針について</p> <p>(1) 予算について</p> <p>(2) 財政運営について</p> <p>(3) 庁舎移転について</p> <p>(4) 行政のDX推進について</p>	<p>(1) 「新型コロナウイルス感染症と自然災害への対策の強化」「ポストコロナを見据えたさいたま市らしさの深化」「誰一人取り残さない包括的な支援の充実」「市役所デジタルトランスフォーメーションの推進と公民学共創」の4本を柱として重点配分し、令和3年度12月補正から令和4年度当初予算までの16カ月予算となっている。</p> <p>(2) 令和3年度と比べると市税収入の増加が見込まれる一方、社会保障費の上昇に伴う義務的経費が増加している。感染症への対策を最優先し、PDCAサイクルに基づく見直しと優先順位付け、財政調整基金での対応を考えていく。</p> <p>(3) 位置に関する議論、老朽化した本庁舎の現状、全市的なまちづくりの3点を移転の方針として必要と考えている。商工会議所や新都心まちづくり推進協議会、全国自治会連合会で周知するとともに出前講座、市報や市HPへの掲載、各公共施設への基本構想の配架なども活用していく。条例の提出時期は位置条例の改正がなされてからと考えている。</p> <p>(4) 約6000件ある行政手続きのオンライン化を令和7年度までに進めるため、令和4年度は2800件進める。本庁舎19箇所、区役所等の出先機関21箇所に無線LAN環境を整備し、ペーパーレスでの会議室の設置やセキュリティが確保されたリモートデスクトップ型システムを整備し、テレワークの推進を図る。</p>
2022年 2月定例会	本会議	代表質 問	高野	<p>新型コロナ第6波への対応について</p> <p>(1) 保健所の体制について</p>	<p>(1) 現在256名体制で患者調査や健康観察を行っている。これは厚生省の感染症対応業務の支援体制「IHEAT」による専門職の派遣、協力医療機関による健康観察など市職員の増員だけではない体制強化を図っている。感染状況に応じて保健師等と動員する体制を構築している。</p>
2022年 2月定例会	文教委員会	議案外 質問	出雲	<p>教職員の働き方について</p> <p>(1) 学校規模による校務文書の負担について</p>	<p>(1) それぞれの学校で校長先生中心に、業務が偏らないようにマネジメントを行って進めているというふうに理解をしている。業務の検討委員会を庁内に立ち上げ、例えば教育委員会が依頼する調査の文書を削減していこうということであったり、あるいは会議の時間を減らしていこうということであったり、そういった形で業務の精選に努めている。</p>
2022年 2月定例会	文教委員会	議案外 質問	高柳	<p>学校給食費等の公会計化に向けて</p> <p>(1) 公会計化の意義と目的、他市の状況等</p> <p>(2) 各種手続きはどう変わるのか。本市の特色の維持は</p>	<p>(1) 学校給食費の徴収管理を市の会計に編入するという事で、管理監督体制や監査の機能が充実して、会計の透明性が向上できる。また、学校の業務負担の軽減にもつながる。令和3年度時点政令市では、7市が公会計化、また、本市の県内近隣自治体ですと、川口市、川越市が公会計化を</p>

				(3) 給食費以外の公会計化について	<p>導入している。導入時期は、令和5年度を目標として進めてきたが、この給食の会計のシステムの中で、教材費などほかの私会計も一括に管理できるような仕組みを途中から検討するということになり、進捗が遅れがでている。令和6年度には、まず給食部門については実施できる見込み。</p> <p>(2) 未納者等の把握や対応は、公会計後は本市において徴収管理を行うので、未納者に対しては市の方から支払い督促等を行って対応していく。本市の食育を中心とした様々な取組は、1校1給食室の特色、あるいは各校に栄養士さんを配置しているという強みを生かして、公会計化後もこうした特色については維持をしていくと、さらに発展させていきたい。</p> <p>(3) まずは可能なもの、例えば金額一律なものでスポーツ振興センターの掛金なんていうのは、全部同じ金額になるので、例えばそういうものが組み込めないとか、そういうふうな形で考えていきたい。</p>
2022年 2月定例会	市民生活委員会	議案外 質問	浜口	<p>消防団の協力品</p> <p>(1) 消防団への協力金について</p> <p>(2) 消防団同志のコミュニケーションについて</p> <p>(3) 消防団員を増やすための対策について</p>	<p>(1) 消防団が当該協力金を受領しないこととした理由については、市民団体から消防団が当該協力金を受領していることの違法性を指摘され、消防団本部において検討した結果、当該協力金を受領しないことを決定したものの。</p> <p>(2) 消防団員間の意思疎通が極めて重要。感染防止対策を徹底した上で災害を想定した実践的な訓練を必要に応じて実施し、消防団の災害活動能力の向上と活動における安全管理の徹底に努めていく。</p> <p>(3) 残念ながら消防団の認知度が低い状況となっている。SNSやPR動画を積極的に活用して、幅広い世代に消防団及びその活動内容に関する認知度・理解度の向上に取り組んでいく。様々な媒体の活用により多角的な広報活動を実施し、女性、学生などを含めた多様な人材の確保に取り組んでいく。消防団員の出勤報酬の増額により消防団の士気向上につなげるとともに、消防団活動に対する家族等の理解を得るため消防団の処遇改善に今後も取り組んでいく。</p>
2022年 6月定例会	本会議	一般質問	佐伯	<p>育児・介護休業法改正に関して</p> <p>(1) 安心して育休がとれるように働きやすい職場に</p> <p>①代替正規職員の配置について</p> <p>②会計年度任用職員の公募方法について</p>	<p>①新たに策定した定員管理計画において、「多様な働き方の推進、働きやすい職場環境の整備」を基本方針の一つに掲げた育児休業取得職員等の代替について、常勤職員による1対1配置を推進していくこととした。職員の多様な働き方を確保し、働きやすい職場環境の整備を推進していくことは、職員の生産性向上や有為な人材確保に欠かせない重要な課題であると認識している。</p> <p>②職員が欠員となることが明らかになった時点で各所属において選考を実施している。採用にあたっては、公募を原則としており、主に事務補助職員としての採用を希望者の登録制度を活用している。任用希望登録申請書の記載事項の見直しについて検討している。採用情報は、広く周知する必要があるから市のホームページや市報等への掲載方法や見やすさの向上について検討を進めていく。</p>
2022年 9月定例会	本会議	一般質問	小柳	<p>現役世代に選ばれるさいたま市であるため</p> <p>(1) 若年層(0歳~14歳)転入超過日本一について</p>	<p>(1) 保育所や学校の整備、医療費負担を始めとして財政負担の増加にも十分に目配せしていく必要がある。毎年度の予算編成を通じ、適切に必要な行政サービスを確保することとしている。本市がこれからも現役世代に選ばれ、現役世代が輝き続ける都市経営を実現していくためには、今後の人口増加局面における転入超過数の見通しを踏まえ、必要な保育所数や小中学校数、医療費負担の</p>

					見込みなど、市内の地域ごとに偏在はあるかと思うが、それぞれの所管局において必要な行政サービスの総量と財政需要を見積もった上で、財政支出の平準化に努めながら、総合振興計画を始めとする各種計画に基づき着実に施策を展開する必要がある。中長期的な財政の健全性維持に配慮し、毎年度の予算編成において必要な行政サービスを確保できるよう、持続可能な財政運営に努めていく。
2022年 9月定例会	本会議	一般質問	小柳	本庁舎の移転と浦和のまちづくり (1) 地域住民の不安の声について (2) 浦和駅周辺まちづくりビジョン完成後の進め方について	<p>(1) 令和3年12月の「市庁舎整備等基本構想」策手後、各自治会連合会や近隣住民・商店の方々への説明会など、様々な手法を用いて周知に取り組んできたところ。今後も現庁舎地利活用計画等の各検討段階において、不安の声を払拭できるよう、自治会や地元も含め、市民にしっかりと周知を図りつつ、多くの意見をいただきながら進めていく。</p> <p>(2) 現庁舎の利活用や、ウォークアブルなまちづくりなどの具体的な事業を抽出し、事業ごとに「アクションプラン」として、公民の役割分担や実施体制、実現に向けたスケジュール等を検討していく。「アクションプラン」については、事業の具体化に合わせ、総合振興計画へ位置づけるとともに、進捗を管理していく。また、市民や事業者が、まちづくりの現状や課題を共有し、同じ目標や方向性をもって、とみにまちづくりに取り組むための公民連携の場である「エリアプラットフォーム」の構築も合わせて推進していく。有識者会議後の進め方について、現在の「(仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョン有識者懇話会」は、要綱に従い、ビジョンの策定をもって目的を達成するため、本年度末で終了となる。</p>
2022年 9月定例会	文教委員会	議案外質問	高柳	学校関係費の公会計化等の推進に向けて (1) 日本スポーツ振興センター災害給付金について (2) 学校関係費の実態調査と公会計担当所管について	<p>(1) 独立行政法人日本スポーツ振興センターと学校の設置者との契約によって、学校の管理下における児童生徒の災害に対して、その医療費や障害見舞金の支給を行う制度。さいたま市学校災害救済給付制度というものは、日本スポーツ振興センターの補償を補完するような形になっている。日本スポーツ振興センターで例えば10年間までしか補償できないところを、さいたま市の学校災害救済給付制度ではさらに延長して7年間補償するというようなこと、それからあとは給付制度について、ものによっては少し上乗せをして給付させていただき、そのような補完作用を持っている制度。</p> <p>(2) 教育委員会では、学校関係費のうち教材費、それから修学旅行等の校外学習に係る費用については、教育委員会への届出をもって報告を受けて把握をしている。今、健康教育課が中心となって給食費の公会計化を進めているが、教材費や、それから校外学習に係る費用、そのほかにも教育課程や学校の規模によって様々な違いが出てきているのが現状。学校給食費と学校関係費等を含めた公会計化については、どのような所管組織を編成すべきか、教育委員会内の部や課を横断して議論を進めているところ。</p>
2022年 9月定例会	まちづくり委員会	議案外質問	松本	公共用地の除草作業等について (1) 多様で持続可能な担い手の確保について	<p>(1) 除草作業は、歩行者や自動車の通行に配慮しながらの作業であることから、刈った草や飛び石などの飛散防止対策や、作業員の安全確保のため交通整理員を配置し、作業帯を設けて行っている。そのため、造園などを専門とする業者に年間を通じて除草や樹木の剪定など維持管理を委託して実施している。不特定多数の歩行者や自動車などが通行する道路での作業のため、交通誘導員の配置と保</p>

					安施設の設置など安全管理、また、草刈り機や草を運搬するトラックなどの資材の確保などがあり、地元の自治会などが作業を担うには多くの課題がある。他都市の事例などを調査していきたい。
2022年 9月定例会	総合政 策委員 会	議案外 質問	武田	戸別訪問について (1) 違反になる戸別訪問と違反にならない戸別訪問について	(1) 一般的な解釈になるが、本条違反が成立するには、戸別に訪問するという客観的な行為と、それが投票依頼等の目的を持ってなされるという主観的な意思が存在することが必要であると解され、告示の前後を問わず禁止されている。戸別に訪問するという行為の成立についてだが、訪問が2戸以上にわたって連続してなされることを要すると解されている。過去の実例では、2戸をもって必要かつ十分であるとされているが、2戸以上を訪問するための第一着手としてなされたときは、1戸といえども戸別訪問に当たるものとされている。単に知人、友人を訪ね雑事を話すこと、それから、自治会行事の打合せや連絡、立候補準備行為、または選挙運動準備行為としての訪問などのように投票依頼等の目的を伴わない訪問であれば、公職選挙法の規定の適用を受けないと考えられる。個別具体的な違反の有無については、その対応により、捜査関係において判断するものと考えている。